

時代とハートを動かす

SEIKO

第164回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2025年6月27日（金曜日）
午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しています。）

場所 東京都港区虎ノ門一丁目23番3号
虎ノ門ヒルズ森タワー4階
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役10名選任の件

株主の皆さまへのお願いとお知らせ

- ・株主総会に会場されない株主さまにも総会の様子をご覧いただけるよう、総会当日にインターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は「株主総会ライブ配信のご案内」をご覧ください。
- ・株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。



<https://s.srdb.jp/8050/>

セイコーグループ株式会社

証券コード8050

株 主 各 位

証券コード8050
2025年6月9日
(電子提供措置の開始日)2025年5月29日

東京都中央区銀座四丁目5番11号
セイコーグループ株式会社
代表取締役社長 高 橋 修 司

第164回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第164回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	https://www.seiko.co.jp/ir/library/meeting.html	
東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 銘柄名（セイコーグループ）または証券コード（8050）を入力・検索し、 「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。	
ネットで招集	https://s.srdb.jp/8050/ 2025年6月3日(火)掲載開始を予定しています。	

なお、議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類（6～19頁）をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（4～5頁）に従いまして、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2025年6月27日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しています。）
- 2 場 所** 東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー4階
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB
- 3 目的事項** 報告事項 2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 **第1号議案 剰余金の配当の件**
第2号議案 取締役10名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主さま1名への委任に限られます。
この場合は、委任者である株主さまご本人および代理人の議決権行使書とともに、代理権を証明する書面（委任状等）を会場受付にご提出ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電磁的方法により当社にご通知ください。

以 上

◎電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておらず、前記インターネット上の各ウェブサイトに掲載しております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

会計監査人および監査役は、①～③の事項を含む各監査対象書類を監査しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトとその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

「事業報告」動画配信のご案内

株主総会開催に先立ち、事業報告に関する動画を配信いたします。

配信期間（予定）：2025年6月20日（金曜日）～9月30日（火曜日）

配信URL：https://v.srdb.jp/8050/2025soukai_visual/



株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

1 当社の指定する下記ウェブサイトアクセスしてください。

配信日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時～本総会終了まで

※ウェブサイトには、午前9時よりアクセスいただけます。



配信URL

<https://v.srdb.jp/8050/2025soukai/>

2 IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、下記に従いIDおよびパスワードをご入力ください。

ID

招集ご通知書面でのみご案内

パスワード

招集ご通知書面でのみご案内

ご注意事項

- ※ ご使用のパソコン等の端末およびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- ※ ライブ配信をご視聴いただく場合の通信料等につきましては、株主さまのご負担となります。
- ※ ライブ配信をご視聴される株主さまは、株主総会当日の決議にご参加いただくことができません。後記の4～5頁に記載のいずれかの方法により、事前に議決権をご行使のうえ、ご視聴ください。
- ※ ご視聴される株主さまからはご質問およびご意見をお受けすることができません。
- ※ ご出席の株主さまのプライバシーに配慮いたしまして、ライブ配信の映像は、議長席および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず株主さまが映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、やむを得ずライブ配信を中断または中止する場合がございます。
- ※ ライブ配信の録画・撮影や保存はご遠慮ください。また、IDおよびパスワードの外部公開はお控えくださいますようお願い申し上げます。

当日のライブ配信視聴方法やネットワークに関するお問い合わせ先

宝印刷株式会社
(ライブ配信サポート会社)

招集ご通知書面でのみご案内

受付時間
2025年6月27日（金）9：00～12：00

議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

「株主総会参考書類」をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時

2025年6月27日(金) 午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合

書面による議決権行使

行使期限

2025年6月26日(木)
午後6時到着分まで

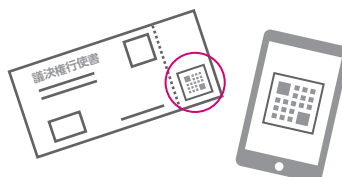


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、賛否のご表示をされない場合は、賛成のご表示をされたものとして取り扱います。

「スマート行使」による議決権行使

行使期限

2025年6月26日(木)
午後6時まで



同封の議決権行使書用紙の右下QRコードをスマートフォンまたはタブレット端末で読み取り、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご確認ください。

インターネットによる議決権行使

行使期限

2025年6月26日(木)
午後6時まで



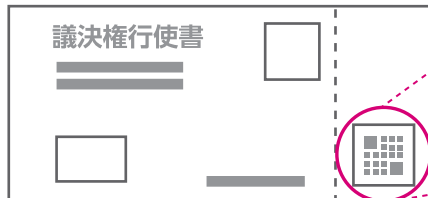
当社指定の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご確認ください。

QRコードを活用した「スマート行使」による議決権行使

議決権行使手順

1 QRコードを読み取り、ウェブサイトへアクセス



同封の議決権行使書用紙の右下**QRコード**をスマートフォンまたはタブレット端末で読み取ります。

※QRコードを読み取るアプリケーションまたは機能が導入されていることが必要です。
(QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

2 「議決権行使サイトへ」ボタンをタップ

3 画面の案内に従って各議案の賛否を入力



議決権行使方法は2つあります。

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する



一度議決権を行使した後で行使内容を変更する場合には、再度QRコードを読み取り、「議決権行使サイトへ」ボタンをタップのうえ、画面の案内に従い、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

インターネットによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

「スマート行使」およびインターネットによる行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

電話番号 **0120-768-524** (フリーダイヤル)
(ご利用時間 午前9時～午後9時(年末年始を除く))

ご参考

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

重複して議決権を行使された場合のお取扱い

※書面とインターネット等（「スマート行使」を含む。）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効といたします。

※インターネット等（「スマート行使」を含む。）により複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、経営基盤強化のための内部留保の充実と安定配当の実施を重視することを基本方針とし、連結配当性向30%以上を還元することとしております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきます。存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金55円

総額 2,273,804,115円

なお、中間配当金として1株につき45円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき100円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

【ご参考】
<1株当たり年間配当金の推移>

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1株当たり 年間配当金	37.5円	50円	75円	80円	100円
連結配当性向	44.5%	32.1%	61.5%	32.7%	30.7%

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となりますので、これに伴い、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	性別	現在の当社における地位および担当	取締役会 出席状況
1	再任 服部 真二 はっとり しんじ	男性	代表取締役会長 兼 グループCEO 兼 グループCCO	13／13回 (100%)
2	再任 高橋 修司 たかはし しゅうじ	男性	代表取締役社長	12／13回 (92%)
3	再任 内藤 昭男 ないとう あきお	男性	取締役・専務執行役員 エモーショナルバリューソリューション ドメイン、法務、知的財産担当	13／13回 (100%)
4	再任 関根 淳 せきね じゅん	男性	取締役・専務執行役員 システムソリューションドメイン、 IT・DX推進担当	13／13回 (100%)
5	再任 米山 拓 よねやま たく	男性	取締役・常務執行役員 デバイスソリューションドメイン、 経営企画、経理、財務企画担当 兼 経営管理本部長	13／13回 (100%)
6	再任 遠藤 洋一 えんどう よういち	男性	取締役・常務執行役員 デバイスソリューションドメイン担当	10／10回 (100%)
7	再任 齊藤 昇 さいとう のぼる	男性	社外役員 独立役員	12／13回 (92%)
8	再任 小堀 秀毅 こぼり ひでき	男性	社外役員 独立役員	13／13回 (100%)
9	再任 魚谷 雅彦 うおたに まさひこ	男性	社外役員 独立役員	9／10回 (90%)
10	再任 漆 紫穂子 うるし しほこ	女性	社外役員 独立役員	10／10回 (100%)

株主総会参考書類

1

はっとり しんじ
服部 真二

(1953年1月1日生)

再任



所有する当社株式の数

2,279,289株

取締役在任年数

18年

2025年3月期における
取締役会出席状況

13/13回 (100%)

略歴、地位および担当

1975年 4月 三菱商事(株)入社
1984年 7月 (株)精工舎入社
1996年 1月 セイコープレジジョン(株) 取締役
2001年 6月 同社 代表取締役社長
2003年 6月 セイコーウォッチ(株) 代表取締役社長
2007年 6月 当社 取締役
2009年 6月 当社 代表取締役副社長
2010年 4月 当社 代表取締役社長
2012年 10月 当社 代表取締役会長兼グループCEO
2015年 6月 セイコーウォッチ(株) 代表取締役社長兼CEO
2017年 4月 同社 代表取締役会長兼CEO
2020年 6月 (株)和光 取締役会長、現在に至る
2020年 6月 当社 代表取締役会長兼グループCEO兼グループCCO、現在に至る
2021年 4月 セイコーウォッチ(株) 取締役会長、現在に至る

重要な兼職の状況

セイコーウォッチ(株) 取締役会長
(株)和光 取締役会長

取締役候補者とした理由

服部真二氏は、当社グループ会社および当社の代表取締役社長を歴任し、現在では当社の代表取締役会長兼グループCEO兼グループCCOとして中長期的かつグローバルな視点から当社グループ全般の戦略立案を行い、経営の指揮を執るなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

服部真二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主総会参考書類

2

たかはし しゅうじ
高橋 修司

(1957年8月29日生)

再任



略歴、地位および担当

1980年 4月 当社入社
2011年 2月 セイコーウオッチ(株) 執行役員
2012年 6月 同社 取締役・執行役員
2013年 6月 当社 取締役
2014年 4月 セイコーウオッチ(株) 取締役・常務執行役員
2015年 6月 同社 取締役・専務執行役員
2016年 6月 当社 常務取締役
2017年 4月 当社 取締役
2017年 4月 セイコーウオッチ(株) 代表取締役社長兼COO兼CMO
2021年 6月 当社 代表取締役社長、現在に至る

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

高橋修司氏は、セイコーウオッチ(株)の代表取締役社長としてウオッチ事業のグローバルブランド戦略を推進し、現在では当社の代表取締役社長として当社グループの経営の指揮を執るなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

高橋修司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数

13,200株

取締役在任年数

12年

2025年3月期における 取締役会出席状況

12/13回 (92%)

株主総会参考書類

3

ないとう
内藤

あきお
昭男

(1960年11月9日生)

再任



略歴、地位および担当

1984年 4 月 当社入社
2002年 1 月 SEIKO Australia Pty. Ltd. 取締役社長
2006年 4 月 当社 法務部長
2011年 6 月 当社 取締役
2013年 6 月 当社 常務取締役
2016年 6 月 当社 取締役
2016年 6 月 セイコーウォッチ(株) 取締役・専務執行役員
2018年 10月 Grand Seiko Corporation of America 取締役会長兼CEO
2019年 12月 セイコーウォッチ(株) 取締役・副社長執行役員
2021年 4 月 同社 代表取締役社長、現在に至る
2022年 6 月 当社 取締役・専務執行役員、現在に至る

<担当>

エモーショナルバリューソリューションドメイン、法務、知的財産

重要な兼職の状況

セイコーウォッチ(株) 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

内藤昭男氏は、入社以来、当社グループの一員として主に法務、ウォッチ事業の海外マーケティングなどの業務に従事し、現在ではセイコーウォッチ(株)の代表取締役社長として経営の指揮を執り、また、当社の取締役・専務執行役員としてエモーショナルバリューソリューションドメイン、法務、知的財産を担当するなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

内藤昭男氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数

10,700株

取締役在任年数

3年

2025年3月期における 取締役会出席状況

13/13回 (100%)

株主総会参考書類

4

せ き ね
関根

じゅん
淳

(1959年10月1日生)

再 任



所有する当社株式の数

2,400株

取締役在任年数

4年

2025年3月期における
取締役会出席状況

13/13回 (100%)

略歴、地位および担当

1984年 4 月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
1998年 4 月 同社 保険事業部営業部長
2002年 6 月 同社 保険事業部長
2006年 1 月 同社 執行役員
2012年 7 月 エスコ・ジャパン(株) 取締役社長
2013年 1 月 SAPジャパン(株) バイスプレジデントストラテジック統括営業本部長
2015年 7 月 同社 バイスプレジデントチーフカスタマーオフィサー
2015年 12月 セイコーソリューションズ(株) 取締役副社長
2017年 4 月 同社 代表取締役社長、現在に至る
2021年 6 月 当社 取締役
2022年 6 月 当社 取締役・専務執行役員、現在に至る

<担当>

システムソリューションドメイン、IT・DX推進

重要な兼職の状況

セイコーソリューションズ(株) 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

関根淳氏は、外資系IT企業の経営者を歴任し、IT業界における豊富な知見と幅広いネットワークを有しております。現在ではセイコーソリューションズ(株)の代表取締役社長として経営の指揮を執り、また、当社の取締役・専務執行役員としてシステムソリューションドメイン、IT・DX推進を担当するなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

関根淳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主総会参考書類

5

よねやま
米山

たく
拓

(1962年11月15日生)

再任



所有する当社株式の数

8,600株

取締役在任年数

2年

2025年3月期における
取締役会出席状況

13/13回 (100%)

略歴、地位および担当

1986年 4月 当社入社
2011年 5月 当社 経営企画部長
2015年 2月 セイコーウオッチ(株) 執行役員
2015年 6月 同社 取締役・執行役員
2017年 4月 同社 取締役・常務執行役員
2020年 4月 同社 取締役・専務執行役員
2023年 4月 当社 常務執行役員
2023年 4月 当社 経営管理本部長、現在に至る
2023年 6月 当社 取締役・常務執行役員、現在に至る
2024年 1月 (株)オハラ 社外監査役、現在に至る
2024年 11月 セイコーインスツル(株) 代表取締役副社長、現在に至る

<担当>

デバイスソリューションドメイン、経営企画、経理、財務企画 兼 経営管理本部長

重要な兼職の状況

セイコーインスツル(株) 代表取締役副社長
(株)オハラ 社外監査役

取締役候補者とした理由

米山拓氏は、入社以来、当社グループの一員として主に経営企画、ウオッチ事業の経営管理業務に従事し、現在ではセイコーインスツル(株)の代表取締役副社長として経営の指揮を執り、また、当社の取締役・常務執行役員としてデバイスソリューションドメインや経営企画、経理、人事をはじめとする経営管理全般を担当するなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

米山拓氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主総会参考書類

6

えんどう よういち
遠藤 洋一

(1961年12月2日生)

再任



所有する当社株式の数

5,700株

取締役在任年数

1年

2025年3月期における
取締役会出席状況

10/10回 (100%)

略歴、地位および担当

1984年 4月 三和工機(株)入社
1986年 1月 セイコー電子工業(株) (現セイコーインスツル(株)) 入社
2004年 10月 同社 ネットワークコンポーネント・ビジネスユニット半導体設計一部長
2007年 3月 同社 ネットワークコンポーネント・ビジネスユニット半導体設計統括部長
2020年 2月 セイコーNPC(株) 取締役
2020年 4月 同社 取締役・常務執行役員
2020年 6月 同社 代表取締役社長
2024年 4月 当社 常務執行役員
2024年 4月 セイコーインスツル(株) 代表取締役社長、現在に至る
2024年 6月 当社 取締役・常務執行役員、現在に至る

<担当>

デバイスソリューションドメイン

重要な兼職の状況

セイコーインスツル(株) 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

遠藤洋一氏は、入社以来、当社グループの一員として主にデバイスソリューション事業における設計、技術開発、営業などの業務に従事し、同事業に関して幅広い知見と経験を有しております。現在ではセイコーインスツル(株)の代表取締役社長として経営の指揮を執るなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者としていたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

遠藤洋一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主総会参考書類

7

さいとう
齊藤

のぼる
昇

(1961年8月8日生)

再任

社外役員

独立役員

略歴、地位および担当

- 1986年 4 月 パロース(株) (現BIPROGY(株)) 入社
- 2004年 4 月 同社 産業流通第二事業部長
- 2009年 4 月 同社 流通事業部長
- 2010年 4 月 同社 流通第二事業部長
- 2012年 4 月 同社 ビジネスサービス事業部長
- 2013年 4 月 同社 執行役員
- 2016年 4 月 同社 常務執行役員
- 2016年 6 月 同社 取締役常務執行役員
- 2020年 4 月 同社 代表取締役専務執行役員
- 2022年 6 月 当社 社外取締役、現在に至る
- 2024年 4 月 BIPROGY(株) 代表取締役社長、現在に至る

重要な兼職の状況

BIPROGY(株) 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

齊藤昇氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し、社外取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係および独立性について

齊藤昇氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
なお、同氏は、現在、BIPROGY(株)の代表取締役社長であります。同社グループと当社グループの間には、システムソリューション事業における取引等がありますが、その取引の規模は、同社および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。
同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所へ届け出ております。本総会で選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。



所有する当社株式の数

0株

取締役在任年数

3年

2025年3月期における
取締役会出席状況

12/13回 (92%)

株主総会参考書類

8

こ ぼ り ひ で き
小堀 秀毅

(1955年2月2日生)

再 任

社外役員

独立役員



所有する当社株式の数

0株

取締役在任年数

2年

2025年3月期における
取締役会出席状況

13/13回 (100%)

略歴、地位および担当

1978年 4月 旭化成工業(株) (現旭化成(株)) 入社
2004年 7月 旭化成エレクトロニクス(株) 企画管理部長
2007年 4月 同社 電子部品マーケティング&セールスセンター長
2008年 4月 同社 取締役兼常務執行役員
2009年 4月 同社 取締役兼専務執行役員
2010年 4月 同社 代表取締役社長兼社長執行役員
2012年 6月 旭化成(株) 取締役兼常務執行役員
2014年 4月 同社 代表取締役兼専務執行役員
2016年 4月 同社 代表取締役社長兼社長執行役員
2022年 4月 同社 代表取締役会長
2022年 6月 一般社団法人日本経済団体連合会 副会長、現在に至る
2023年 4月 旭化成(株) 取締役会長、現在に至る
2023年 6月 (株)野村総合研究所 社外取締役、現在に至る
2023年 6月 当社 社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

旭化成(株) 取締役会長
(株)野村総合研究所 社外取締役
一般社団法人日本経済団体連合会 副会長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小堀秀毅氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し、社外取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係および独立性について

小堀秀毅氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所へ届け出ております。本総会で選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

株主総会参考書類

9

うおたに まさひこ
魚谷 雅彦

(1954年6月2日生)

再任

社外役員

独立役員

略歴、地位および担当

1977年 4月 ライオン歯磨(株) (現ライオン(株)) 入社
1988年 1月 シティバンクN.A. マネージャー
1991年 4月 クラフト・ジャパン(株) (現モンデリーズ・ジャパン(株)) 代表取締役副社長
1994年 5月 日本コカ・コーラ(株) 取締役上級副社長・マーケティング本部長
2001年 10月 同社 代表取締役社長 (Global Officer)
2006年 8月 同社 代表取締役会長
2007年 6月 (株)ブランドヴィジョン 代表取締役社長
2013年 4月 (株)資生堂 マーケティング統括顧問
2014年 4月 同社 執行役員社長 CEO
2014年 6月 同社 代表取締役 執行役員社長 CEO
2020年 1月 同社 代表取締役 執行役員社長兼CEO 日本地域CEO
2021年 1月 同社 代表取締役 エグゼクティブオフィサー社長兼CEO 日本地域CEO
2023年 1月 同社 代表取締役 エグゼクティブオフィサー会長 CEO
2024年 3月 同社 取締役 代表執行役 エグゼクティブオフィサー会長 CEO
2024年 6月 当社 社外取締役、現在に至る
2025年 1月 (株)資生堂 取締役
2025年 2月 Accenture plc 取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

Accenture plc 取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

魚谷雅彦氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し、社外取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係および独立性について

魚谷雅彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所へ届け出ております。本総会で選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。



所有する当社株式の数

800株

取締役在任年数

1年

2025年3月期における
取締役会出席状況

9/10回 (90%)

株主総会参考書類

10

うるし し ほ こ
漆 紫穂子

(1961年4月4日生)
(戸籍上の氏名：阿部 紫穂子)

再任

社外役員

独立役員



所有する当社株式の数

0株

取締役在任年数

1年

2025年3月期における
取締役会出席状況

10/10回 (100%)

略歴、地位および担当

- 1986年 4月 都内私立女子一貫校勤務
- 1989年 4月 学校法人品川女子学院勤務
- 2006年 4月 学校法人品川女子学院 校長
- 2017年 4月 学校法人品川女子学院 理事長、現在に至る
- 2017年 4月 学校法人品川女子学院 中等部校長
- 2018年 4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株) 社外取締役、現在に至る
- 2021年 6月 東京海上日動火災保険(株) 社外監査役、現在に至る
- 2021年 6月 行政改革推進会議 構成員、現在に至る
- 2024年 6月 当社 社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

学校法人品川女子学院 理事長
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株) 社外取締役
東京海上日動火災保険(株) 社外監査役

社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

漆紫穂子氏は、長年にわたる学校法人経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し、社外取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係および独立性について

漆紫穂子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所へ届け出ております。本総会で選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

注1. 漆紫穂子氏が社外監査役を兼務する東京海上日動火災保険(株)は、独占禁止法に抵触すると考えられる他社との保険料調整行為等について、2023年12月26日付で金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を、2024年10月31日付で公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令をそれぞれ受けております。また、個人情報保護法および不正競争防止法に抵触するおそれがある同社の保険代理店における個人情報および法人情報の漏えい等について、2025年3月24日付で金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を受けております。同氏は、これらの事実を事前に認識していませんでしたが、日頃から、取締役会等において内部統制の強化や法令遵守等の視点に立った提言を行うとともに、これらの事実を認識した後は、徹底した調査や真因の分析、再発防止策の策定を指示するなど、その職責を果たしております。

注2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、齊藤昇氏、小堀秀毅氏、魚谷雅彦氏、漆紫穂子氏との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏の選任が承認された場合、上記の責任限定契約を継続する予定であります。

注3. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、全ての取締役が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は事業報告「4.会社役員に関する事項(3)役員等賠償責任保険の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

【ご参考】

＜政策保有株式の縮減状況について＞

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上の観点から、当社の経営戦略、取引先との事業上の関係、資本コストを踏まえた保有に伴う便益やリスク等を総合的に勘案し、保有意義がないと判断した株式は縮減する方針としております。

2024年3月末時点で、政策保有株式の連結純資産比率は、21.2%（政策保有株式32,095百万円／連結純資産151,334百万円）でしたが、資産の効率化を図るため、一部政策保有銘柄の売却を実施したことから、2025年3月末時点では20%を下回る17.0%（政策保有株式26,791百万円／連結純資産158,014百万円）まで低下しております。上記売却益は、2025年3月期において投資有価証券売却益1,858百万円として特別利益に計上いたしました。

なお、みなし保有株式に該当する株式は保有しておりません。

【政策保有株式の状況】

	2024年3月末	2025年3月末
貸借対照表上計上額の合計額（百万円）	32,095	26,791
連結純資産（百万円）	151,334	158,014
連結純資産に占める政策保有株式の比率	21.2%	17.0%

株主総会参考書類

【ご参考】

<役員候補者の指名の決定プロセスについて>

当社は、役員候補者の指名および役員報酬に係る決定プロセスの客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、独立社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会を設置しております。
第2号議案の取締役候補者の指名は、同委員会の審議を経たうえで、取締役会にて決定しております。

<本定時株主総会後の取締役・監査役（予定）のスキル>

氏名	本総会後の役職 (予定)	性別	スキル・経験							
			企業経営	ブランド カルチャー	マーケティング	テクノロジー	財務会計	法務 リスクマネジメント	人材・ 組織開発 DE&I推進	グローバル
はっとり じんじ 服部 真二	代表取締役会長 兼グループCEO 兼グループCCO	男性	○	○	○					○
たかはし しゅうじ 高橋 修司	代表取締役社長	男性	○		○	○				○
ないとう あきお 内藤 昭男	取締役・専務執行役員	男性	○		○			○		○
せきね じゅん 関根 淳	取締役・専務執行役員	男性	○		○	○				
よねやま たく 米山 拓	取締役・常務執行役員	男性			○	○	○		○	
えんどう よういち 遠藤 洋一	取締役・常務執行役員	男性	○		○	○				
さいとう のぼる 齊藤 昇	社外取締役	男性	○		○	○				○
こぼり ひでき 小堀 秀毅	社外取締役	男性	○	○	○			○		
うおたに まさひこ 魚谷 雅彦	社外取締役	男性	○	○					○	○
うるし しほこ 漆 紫穂子	社外取締役	女性	○		○				○	
にしもと たかし 西本 隆志	常勤監査役	男性					○	○		
なかお みのる 中尾 成	常勤監査役	男性					○			○
あまの ひでき 天野 秀樹	社外監査役	男性					○	○		○
やの まさとし 矢野 正敏	社外監査役	男性	○					○	○	
さくらい けんじ 櫻井 謙二	社外監査役	男性	○		○					○

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

2025年3月期における日本経済は、インフレ傾向のなかでも個人消費は緩やかに回復しており、またインバウンド需要は好調に推移しました。

海外経済は、米国は、労働市場がやや減速するも堅調を維持し、消費を中心に堅調な成長が続きました。欧州は、小売売上高の一服感があるものの、インフレ鈍化などにより緩やかな回復傾向にあります。中国は、輸出や政策支援を受けた消費により持ち直しの兆しがみられるものの、長引く住宅市場の調整が引き続き懸念材料です。

足元では、トランプ政権による関税政策の世界経済への影響が懸念されています。

このような中、当社は2023年3月期を初年度とする5か年計画である第8次中期経営計画「SEIKO Milestone145＝SMILE145」をスタートし、当期で3年が経過しました。3年度にあたる当連結会計年度の事業の経過は、以下に記載の通りです。

「エモーショナルバリューソリューション事業（EVS事業）」では、国内市場向けのウオッチ事業、和光事業が堅調な個人消費やインバウンド需要を背景に大きく売上高を伸ばし、海外向けのウオッチ事業もセイコーグローバルブランドを中心に伸長して、売上高は前年度を大きく上回りました。「デバイスソリューション事業（DS事業）」は、前年度第4四半期ごろから一部の製品で回復傾向にあり、売上高は前年度を上回りました。「システムソリューション事業（SS事業）」も、多角化やストックビジネス拡大への取組みが引き続き奏功して、前年度を上回る売上高となりました。その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、3,047億円（前年度比10.1%増）となりました。

連結全体の国内売上高は1,662億円（同12.7%増）、海外売上高は1,385億円（同7.1%増）となり、海外売上高割合は45.4%でした。

当連結会計年度の広告宣伝販促費は前年度に対して10%以上増加し、販売費及び一般管理費は前年度から78億円の増加となりました。営業利益は、エモーショナルバリューソリューション事業が牽引し、前年度から65億円改善の212億円（同44.1%増）となりました。営業外収支は、円相場の大幅な変動による為替差損の計上等により前年度から悪化し、経常利益は前年度を48億円上回る207億円（同30.7%増）となりました。特別損益は、特別利益として投資有価証券売却益や固定資産売却益など32億円、特別損失として減損損失や事業構造改善費用など、合わせて37億円を計上しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、事業の収益改善に伴い法人税等が増加したことなどにより、前年度から32億円増加の133億円（同32.5%増）となりました。

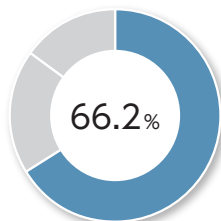
なお、当連結会計年度の平均為替レートは1米ドル152.6円、1ユーロ163.8円でした。

事業報告

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

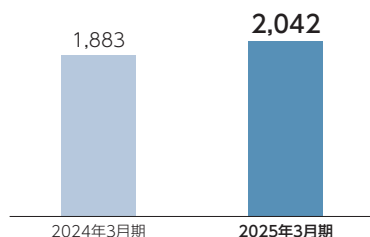
エモーショナルバリューソリューション事業（EVS事業）

戦略ドメイン別売上高構成比



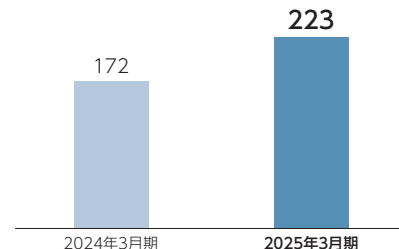
売上高

(億円)



営業利益

(億円)



※上記の比率は、各戦略ドメインの外部顧客への売上高の数値に基づき算出しております。

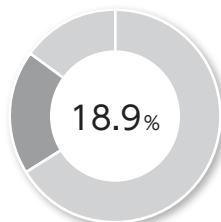
EVS事業は売上高2,042億円（前年度比8.4%増）、営業利益223億円（同29.5%増）となりました。

国内のウオッチは、「グランドセイコー」をはじめとするグローバルブランド全般が好調に推移し、前年度から大きく売上高を伸ばしました。また海外でも、「セイコープレザージュ」が牽引し、売上高は前年度から増加しました。ウォッチムーブメントの外販ビジネスについても堅調に推移し、売上高は前年度から増加しました。

和光事業の売上高は、引き続き好調なインバウンド需要もあり前年度から大きく増加しました。クロック事業は国内向けを中心に前年度からやや減少しましたが、ファシリティ事業は堅調に推移しました。

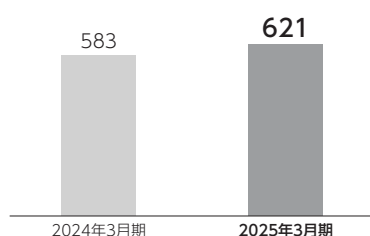
デバイスソリューション事業（DS事業）

戦略ドメイン別売上高構成比



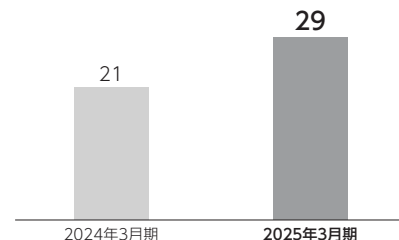
売上高

(億円)



営業利益

(億円)



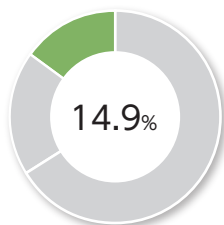
※上記の比率は、各戦略ドメインの外部顧客への売上高の数値に基づき算出しております。

DS事業は売上高621億円（前年度比6.5%増）、営業利益29億円（同38.9%増）となりました。

小型電池は、医療向け酸化銀電池が引き続き好調に推移し、売上高が大幅に伸長しました。また、前年度第4四半期ごろより調整局面からの回復傾向にあった水晶や、前年度まで低迷していた半導体製造装置向け高機能金属なども売上高が増加し、前年度から増収増益となりました。

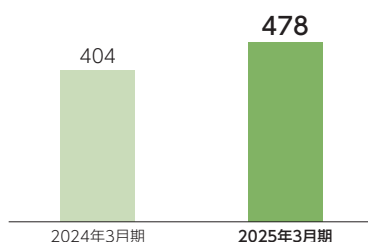
システムソリューション事業 (SS事業)

戦略ドメイン別売上高構成比



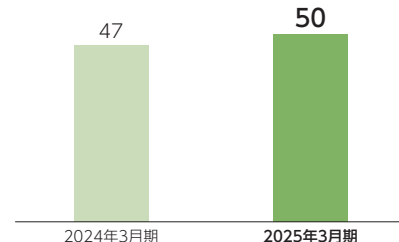
売上高

(億円)



営業利益

(億円)



※上記の比率は、各戦略ドメインの外部顧客への売上高の数値に基づき算出しております。

SS事業は売上高478億円（前年度比18.3%増）、営業利益50億円（同7.2%増）となりました。

前年度第4四半期に実施したM&Aのシナジー効果によりITインフラ関連やセキュリティ関連ビジネスが拡大し、またIoT関連ビジネスがテレマティクスビジネスなどの拡大により順調に伸長し、36四半期連続で対前年同四半期比増収増益となりました。

(2) 企業集団の対処すべき課題

当社は創業140周年を迎えた2021年に、改めて当社のパーパス（存在意義）を明確化いたしました。それは「革新へのあくなき挑戦で、人々と社会に信頼と感動をもたらし、世界中が笑顔であふれる未来を創ります」というものです。当社のすべての活動はこのパーパスを原点とし、「社会に信頼される会社であること」という企業理念のもと行われています。

また、2031年に迎える150周年に向け、以下のグループ10年ビジョンも定めました。

アナログとデジタルのシナジーにより
世界中の人・モノ・時をつなぐ製品・サービスを創造し、
サステナブルな社会に貢献するソリューションを提供する

当社はこのグループ10年ビジョンの実現に向け、2026年度を最終年度とする第8次中期経営計画（SEIKO Milestone145＝SMILE145）を策定し事業を推進しております。

1 SMILE145の位置づけ

第8次中期経営計画SMILE145は、創業150周年のありたい姿であるグループ10年ビジョンを実現するために、その中間地点である創業145周年にあたる2026年度に向けてグループ10年ビジョンからバックキャスティングで策定し、期間を5か年計画といたしました。

2 SMILE145の目指す姿

2026年のありたい姿を「人々と社会に感動をもたらす高付加価値・高収益な製品・サービスを提供する、ソリューションカンパニーになる」とし、その実現のために感動をもたらす高付加価値で高収益な製品に注力していく「MVP戦略（＝Moving, Valuable, Profitable）」を基本方針といたします。

3 2031年に向けた価値創造ストーリー

当社グループを取り巻く環境認識を機会とリスクの両面から分析した上で、グループパーパスを原点に社会課題解決を実現する事業活動に取り組み、グループのたゆみない成長とともに持続可能な社会発展に貢献いたします。成長戦略として、グループコア戦略（サステナビリティ、人材、ブランディング、DX、R&D）を推進するとともに、当社グループの強みである3つの戦略ドメイン（エモーショナルバリューソリューション、デバイスソリューション、システムソリューション）を設定し、4つの事業機会（感性消費、Society5.0、ウェルネス、社会/環境）においてこれらドメインの戦略を進めます。さらにグループシナジー創出を図ることで、社会価値の創造を実現するとともに当社グループの成長を目指します。

そのためにグループ10年ビジョンからバックキャスティングで描いた2026年のありたい姿の実現に向けてMVP戦略を推進いたします。

4 グループコア戦略

当社グループはグループを横断した5つの戦略をグループコア戦略として掲げ、成長戦略を推進してまいります。

① サステナビリティ戦略

セイコーグループは、グループパーパスを原点に、“WITH”を実現する事業活動に取り組み、グループのたゆみない成長とともに持続可能な社会発展に貢献します。

（“WITH”＝Well-being：よりよい人生を、Inclusion：すべての人に、Trust：確かな信頼で、Harmony：地球との調和）

② 人材戦略

人材の開発や多様性の向上、組織風土づくりに積極的に取り組み、社員の働きがいを高め、イノベーションの創出を通じて、グループ一丸でソリューションカンパニーを目指します。

③ DX戦略

デジタルとデータを駆使し、顧客中心で顧客体験を重視した高付加価値ビジネスを実現します。

④ R&D戦略

永年培ってきた「匠・小・省」と「デジタル」を融合し、技術をさらに進化させ、新たな価値を創造します。

⑤ ブランディング戦略

SEIKOは、社会課題に向き合い、自社の社会的価値・技術的価値・感性的価値を通して、世界中の人々の心を豊かにし、笑顔であふれる未来を創ります。

5 ドメイン別の目指す姿

① エモーショナルバリューソリューション（EVS）ドメイン

- ・お客様に感動をもたらす美意識や信念に満ち、機能的価値・感性的価値・社会的価値の高い製品・サービスを創出します。
- ・人生に寄り添い、悦びの時をともに歩める商品を、優れた顧客体験を通じて販売する事で、ブランド価値向上と企業価値向上を実現します。

② デバイスソリューション（DS）ドメイン

- ・「匠・小・省」の進化による技術革新が生み出すデバイスソリューションで、社会が求める高機能・高品質な製品・サービスを提供します。

③ システムソリューション（SS）ドメイン

- ・社会のイノベーションをワンストップのICTソリューションにより提供し、サステナブルな成長を実現します。
- ・お客様ニーズに即した持続的な価値提供により、お客様・社会・グループの価値向上を実現します。

6 財務方針・キャッシュアロケーション

SMILE145では、当社グループは売上総利益率の改善により成長投資力を向上させ、サステナビリティ確立への投資を行うとともに、資本コストを踏まえた財務体質の改善、株主還元を確実に実施していくことを目指します。売上成長性やROICをベースとした積極投資、安定的収益基盤確保、新規領域への挑戦の3つをサステナビリティ確立に向けた投資方針に掲げ、ブランディング・R&D・製造設備・M&A・DX・人材など当社グループの成長に向けた投資を行ってまいります。

7 全社経営目標

SMILE145では中長期的な収益性と成長性を重視し、当社グループがサステナブルな企業であり続けることを目指します。2026年度の財務目標は、連結営業利益200億円、連結GP率+5.0ポイント（2021年度比）、連結ROIC6.5%超を達成し、収益性と成長性の向上を図るとともに、ROE8%超を達成し、資本効率の改善を図ります。このうち、当期の連結営業利益は212億円、ROEは8.7%となり目標値を上回っておりますので、2026年度目標を連結営業利益250億円、ROE9%超に上方修正します。

非財務（ESG）評価指標は、2024年度までに目標値を上回って進捗していることから、2026年度のScope1・2におけるCO₂排出量を56,000（t-CO₂）以下（2022年度比で42%削減）に改定します。

8 事業を取り巻く環境と課題への取り組み

① グループコア戦略

サステナビリティ戦略においては、脱炭素・気候変動の取り組みとして、グループ全体で掲げる2030年度に向けた温室効果ガス排出量削減目標が、パリ協定で定める1.5℃水準に整合した目標であるとして、SBT(Science Based Targets)の認定を取得しました。また、2024年度中の国内全拠点における使用電力の100%再生可能エネルギー化を達成し、さらに2040年度中の海外拠点も含めた全拠点の100%再エネ化達成に向けて、温室効果ガス排出量削減を引き続き推進していきます。責任ある調達の取り組みとしては、サプライヤーとのエンゲージメントを強化し、グループ全体でサプライチェーン上におけるリスクの軽減に努めており、合わせて、人権リスクを低減する取り組みや水資源に関する取り組みも積極的に推進していきます。

人材戦略においては、重点テーマとして、複雑化する経営環境の中で、企業価値を高め、サステナブルな成長を実現できる「人材育成」、女性活躍推進や仕事と育児の両立支援を中心とした「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進」、新たなイノベーションを創発するために必要な「組織風土・文化づくり」を設定し、働きがいの向上を図る取り組みを推進していきます。また、これまでも積極的に取り組んできた「健康経営」「人権の尊重」についても人材戦略の基盤となる活動として位置付け、強化していきます。

DX戦略においては、お客様との接点で、マーケティングDXを活用した顧客体験向上とCRMの推進を目指し、製造や物流業務では、生産性向上に向けたDXに積極的に取り組んでいます。

R&D戦略においては、セイコーグループの研究開発・生産技術を担うセイコーフューチャークリエーション株式会社を軸として、グループ全体のR&D戦略の強化と新しい技術の開発を推進し、これらの活動を通して、グループ横断で新たな事業領域の創出に取り組みます。

ブランディング戦略においては、社会課題に向き合い、自社の社会的価値・技術的価値・感性的価値を通して、世界中の人々の心を豊かにし、笑顔であふれる未来を創るためのブランディング活動を進めていきます。EVS事業では、日本文化の発信に通ずる感性価値を伝える取り組みを強化していきます。SS事業では、社会課題を解決するソリューションが生み出す社会的価値や技術的価値を伝える活動を展開していきます。

② 戦略ドメイン別の事業環境

2025年3月期から、SMILE145後期の3か年計画がスタートしました。後期3か年においては、ウオッチ事業とSS事業をグループ成長の中核と捉え、更なる成長に向けて投資の強化を進めております。DS事業については、各製品の成長性を見極めバランスの取れた投資を行っております。また、グループ内のシナジー効果を発揮し、新規事業の探索を進めております。

戦略ドメイン別の事業戦略は、EVS事業では、ウオッチ事業において、GSを中心とした高級品ビジネスで海外での売上拡大を加速することが最重要課題です。また、グローバル製造体制の見直しを行い、製造と販売の連携強化および製造拠点間の連携と全体最適の強化に着手しております。クロック事業は、ウオッチ事業と事業体制を一本化し、事業の効率化を図ります。和光事業は、新規富裕層顧客の獲得とロイヤルカスタマー化を目指した顧客戦略、そして和光オリジナル商品の開発に注力します。

事業報告

DS事業では、成長力のある医療用電池や小型化に強みをもつ水晶振動子のシェア拡大を目指します。また、自動車部品を中心とする精密デバイスや、今後需要拡大が見込まれるオシレータ用ICの売上拡大を図ります。

SS事業は、M&A等を通じてサービスと顧客を着実に拡大させるとともに、社会課題を解決するハードウェアとソフトウェアを融合したIoT・AIソリューションの提供や、お客様企業のDX実現を支えるプラットフォーム系ソリューション提供を通じて、事業の成長を図ります。また、ファシリティ事業をEVS事業からSS事業へ移管し、システムソリューションビジネスと連携して事業の拡大を図ります。

SMILE145における主要KPIの進捗は、以下の通りになります。

連結経営目標 (KPI)

(金額単位：億円)

	2022年3月期 実績	2023年3月期 実績	2024年3月期 実績	2025年3月期 実績	2026年3月期 見通し	2027年3月期 SMILE145
連結営業利益	87	112	147	212	225	250
連結GP率	41.8%	42.9%	44.3%	45.0%	46.0%	46.8%

ドメイン別経営目標 (KPI)

(金額単位：億円)

	2022年3月期 実績	2023年3月期 実績	2024年3月期 実績	2025年3月期 実績	2026年3月期 見通し
営業利益 EVS	82	115	172	223	230
DS	56	50	21	29	33
SS	39	43	47	50	60

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

主として製造設備等の増強、更新等にエモーショナルバリューソリューション事業において3,363百万円、デバイスソリューション事業において3,176百万円、主として市場販売目的のソフトウェアの取得等にシステムソリューション事業において2,142百万円をそれぞれ投資しております。

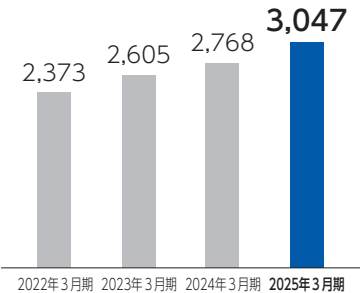
(5) 財産および損益の状況の推移

当期ならびに過去3年間の営業成績および財産の状況は以下のとおりです。

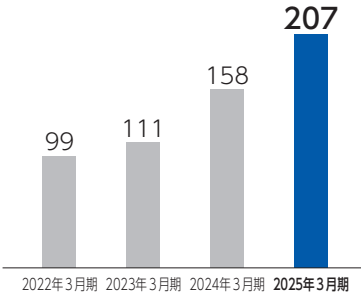
① 連結

区 分	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高 (百万円)	237,382	260,504	276,807	304,744
経常利益 (百万円)	9,939	11,167	15,894	20,769
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,415	5,028	10,051	13,316
1株当たり当期純利益	156円	122円	244円	326円
総資産 (百万円)	327,533	355,915	376,262	369,236
純資産 (百万円)	121,624	131,748	151,334	158,014
1株当たり純資産	2,911円	3,145円	3,658円	3,819円

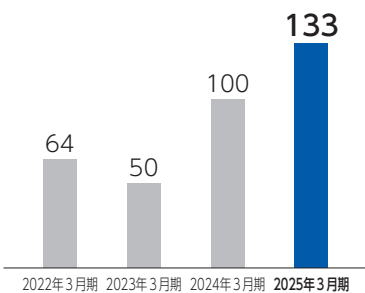
売上高 (億円)



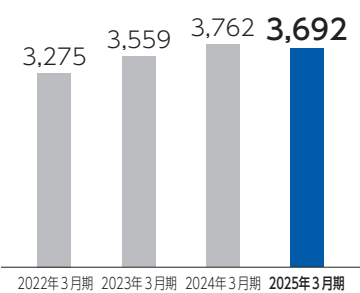
経常利益 (億円)



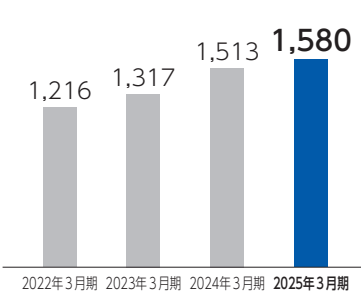
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



総資産 (億円)



純資産 (億円)



事業報告

② 当社

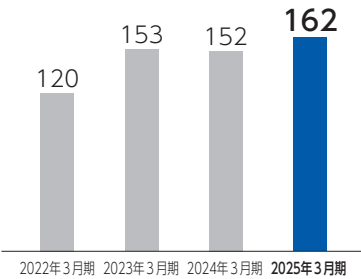
区 分	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
営業収益 (百万円)	12,043	15,312	15,220	16,238
経常利益 (百万円)	△473	1,560	1,477	1,658
当期純利益 (百万円)	3,257	2,562	3,601	4,500
1株当たり当期純利益	79円	62円	88円	110円
総資産 (百万円)	187,644	201,299	202,287	189,589
純資産 (百万円)	57,120	57,534	63,068	60,494
1株当たり純資産	1,384円	1,393円	1,546円	1,480円

注1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算定しております。

注2. 自己株式を純資産の部に対する控除項目として表示しており、1株当たり当期純利益及び純資産の各数値は、それぞれ、期中平均株式数、発行済株式総数より自己株式数を控除して算定しております。

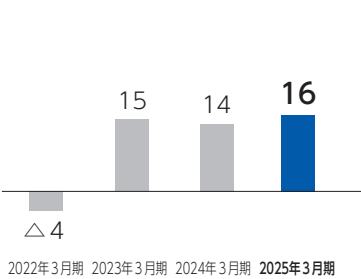
営業収益

(億円)



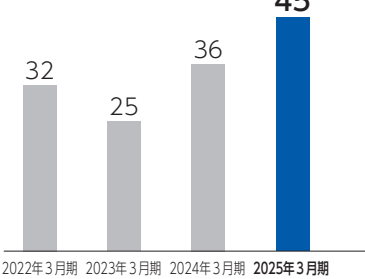
経常利益

(億円)



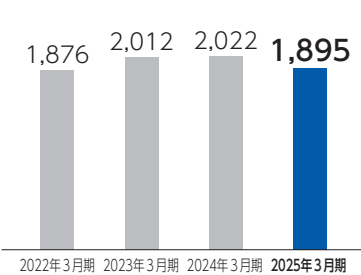
当期純利益

(億円)



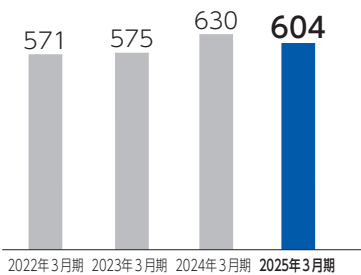
総資産

(億円)



純資産

(億円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
セイコーウォッチ株式会社	5,000 百万円	100.0%	ウォッチの販売
株式会社クロノス	200 百万円	100.0% (*)	ウォッチ等の販売
盛岡セイコー工業株式会社	2,000 百万円	100.0% (*)	ウォッチの製造
Grand Seiko Corporation of America	2 千米ドル	100.0% (*)	ウォッチの販売
Seiko Watch of America LLC	112 千米ドル	100.0% (*)	ウォッチの販売
SEIKO Hong Kong Ltd.	266,808 千香港ドル	100.0% (*)	ウォッチ等の販売
SEIKO Manufacturing (H.K.) Ltd.	128,700 千香港ドル	100.0% (*)	ウォッチの製造・販売
Time Module Ltd.	5,001 千香港ドル	100.0% (*)	ウォッチムーブメントの販売
SEIKO Manufacturing (Singapore) Pte. Ltd.	32,288 千シンガポールドル	100.0% (*)	ウォッチの製造
セイコータイムクリエーション株式会社	500 百万円	100.0%	クロック・設備時計等の製造・販売
株式会社和光	2,500 百万円	100.0%	高級宝飾・服飾・雑貨品の販売
セイコーインスツル株式会社	9,756 百万円	100.0%	電子デバイス等の製造・販売
セイコーフューチャークリエーション株式会社	100 百万円	100.0% (*)	グループ研究開発等
セイコーソリューションズ株式会社	500 百万円	100.0%	情報通信システム等の開発・販売等

注. *の付された出資比率には、間接所有が含まれております。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

当社は持株会社であります。各事業が行う事業内容並びに主要な製品および商品は以下のとおりです。

事業区分	事業内容	主要な製品および商品
エモーショナルバリューソリューション事業	製造・販売	ウォッチ、ウォッチムーブメント、クロック、高級宝飾・服飾・雑貨品、設備時計
デバイスソリューション事業	製造・販売	電池・材料、水晶振動子、精密部品、プリンタ、水晶発振器用IC
システムソリューション事業	開発・販売	デジタルトラストソリューション、ネットワークソリューション、ITマネジメントソリューション、IoTソリューション、無線ネットワークソリューション、カスタマーエクスペリエンス (CX) ソリューション、キャッシュレスソリューション
その他	—	シェアードサービス、不動産賃貸 他

(8) 企業集団の主要拠点等

当社の本社所在地は東京都中央区であり、各事業の主たる所在地は以下のとおりです。

事業区分	所在地
エモーショナルバリューソリューション事業	東京都中央区
デバイスソリューション事業	千葉県千葉市美浜区
システムソリューション事業	千葉県千葉市美浜区
その他	東京都中央区

(9) 企業集団の使用人の状況

当社および連結子会社の使用人数は11,367名（前期末比 373名減）であります。

(10) 主要な借入先および借入額

（単位：百万円）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	36,810
株式会社三井住友銀行	19,117
株式会社あおぞら銀行	11,319

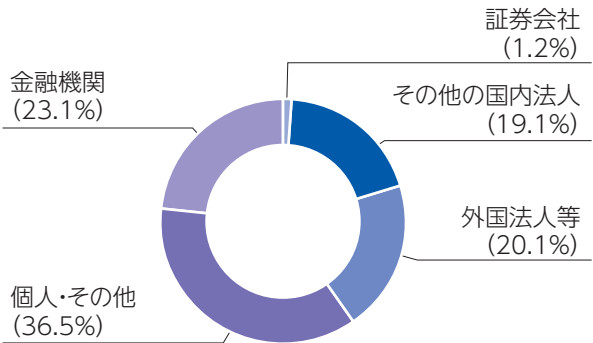
2 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

所有者別株式分布図

(1) 発行可能株式総数 149,200,000株

(2) 発行済株式総数 41,404,261株
（自己株式62,368株を含む）

(3) 当期末株主数 12,853名



(4) 上位10名の株主

氏名または名称	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,756,300	11.5
三光起業株式会社	4,436,500	10.7
服部 悦子	3,613,908	8.7
服部 真二	2,279,289	5.5
第一生命保険株式会社	1,710,000	4.1
服部 秀生	1,622,455	3.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,426,150	3.4
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	797,700	1.9
清水建設株式会社	744,200	1.8
株式会社不二ビルディング	671,400	1.6

注1. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数第1位未満を四捨五入して表示しております。

注2. 上記は、2025年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

なお、以下の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記には含めておりません。

提出者	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者2社
提出日	2024年12月18日
保有株券等の数	2,356,254株
株券等保有割合	5.69%

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 1,500株	1名

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	重要な兼職等の状況
服 部 真 二	代表取締役会長 兼 グループCEO 兼 グループCCO	セイコーウオッチ株式会社 取締役会長 株式会社和光 取締役会長
高 橋 修 司	代表取締役社長	
内 藤 昭 男	取締役・専務執行役員 エモーショナルバリューソリューション ドメイン、法務、知的財産担当	セイコーウオッチ株式会社 代表取締役社長
関 根 淳	取締役・専務執行役員 システムソリューションドメイン、 IT・DX推進担当	セイコーソリューションズ株式会社 代表取締役社長
米 山 拓	取締役・常務執行役員 デバイスソリューションドメイン、 経営企画、経理担当 兼 経営管理本部長	セイコーインスツル株式会社 代表取締役副社長 株式会社オハラ 社外監査役
遠 藤 洋 一	取締役・常務執行役員 デバイスソリューションドメイン担当	セイコーインスツル株式会社 代表取締役社長
齊 藤 昇	社外取締役	BIPROGY株式会社 代表取締役社長
小 堀 秀 毅	社外取締役	旭化成株式会社 取締役会長 株式会社野村総合研究所 社外取締役 一般社団法人日本経済団体連合会 副会長
魚 谷 雅 彦	社外取締役	Accenture plc 取締役
漆 紫 穂 子	社外取締役	学校法人品川女子学院 理事長 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 社外取締役 東京海上日動火災保険株式会社 社外監査役
西 本 隆 志	常勤監査役	
中 尾 成	常勤監査役	
天 野 秀 樹	社外監査役	公認会計士 みずほリース株式会社 社外監査役
矢 野 正 敏	社外監査役	古河機械金属株式会社 社外監査役
櫻 井 謙 二	社外監査役	株式会社第一ビルディング 代表取締役社長

事業報告

- 注1. 社外取締役齊藤昇氏、小堀秀毅氏、魚谷雅彦氏、漆紫穂子氏、社外監査役天野秀樹氏、矢野正敏氏、櫻井謙二氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 注2. 常勤監査役西本隆志氏、中尾成氏は、経理業務に従事した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役天野秀樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 注3. 当事業年度中における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- (1)2024年6月27日開催の第163回定時株主総会において、新たに遠藤洋一氏が取締役に、魚谷雅彦氏、漆紫穂子氏が社外取締役に、中尾成氏が監査役に選任され、就任いたしました。
- (2)2024年6月27日開催の第163回定時株主総会の終結の時をもって、取締役内藤高弘氏、社外取締役寺浦康子氏、常勤監査役高木晴彦氏は任期満了により退任いたしました。
- 注4. 当事業年度中および終了後の取締役および監査役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- (1)取締役・常務執行役員米山拓氏は、2024年11月1日付でセイコーインスツル株式会社代表取締役副社長に就任いたしました。
- (2)社外取締役魚谷雅彦氏は、2024年12月31日付で株式会社資生堂代表執行役 エグゼクティブオフィサー会長 CEOを、2025年3月26日付で同社取締役を退任いたしました。また、同氏は、2025年2月6日付でAccenture plc取締役に就任いたしました。
- (3)社外監査役天野秀樹氏は、2025年3月21日付で花王株式会社社外監査役を退任いたしました。
- 注5. 社外取締役齊藤昇氏の兼職先であるBIPROGYグループと当社グループとの間には、システムソリューション事業における取引等がありますが、その取引の規模は、同社および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。
- 注6. 社外取締役漆紫穂子氏の兼職先である東京海上ホールディングスグループと当社グループの間には、保険契約に関する取引等がありますが、その取引の規模は、同社の連結経常収益（連結売上高に相当）および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。
- 注7. 社外監査役櫻井謙二氏の兼職先である株式会社第一ビルディングと当社グループの間には、不動産賃貸借取引等がありますが、その取引の規模は、同社の売上高および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。
- 注8. その他の社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に特記すべき関係はありません。
- 注9. 2025年4月1日付で取締役の担当が次のとおり変更となりました。

地位	氏名	担当
取締役・常務執行役員	米山 拓	デバイスソリューションドメイン、経営企画、経理、財務企画担当 兼 経営管理本部長

- 注10. 2025年5月1日現在の取締役を兼務しない執行役員、専門役員は次のとおりです。

地位	氏名	担当
常務執行役員	市村 誠	秘書、総務担当
常務執行役員	金川 宏美	サステナビリティ推進、コーポレートブランディング、広報担当
執行役員	中川 博美	経営管理本部 副本部長 兼 人事、グループHR戦略担当 兼 人事部長
専門役員	倉田 修	IT・DX推進担当 兼 IT・DX推進部長
専門役員	東原 薫	経営企画担当 兼 経営企画部長
専門役員	渡邊 陽子	法務担当 兼 法務部長
専門役員	浅見 弘和	グループHR戦略担当 兼 次世代リーダー開発室長 兼 グループHR戦略部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役齊藤昇氏、小堀秀毅氏、魚谷雅彦氏、漆紫穂子氏、社外監査役天野秀樹氏、矢野正敏氏、櫻井謙二氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約における被保険者は当社および当社子会社であるセイコーインスツル株式会社、ならびにその取締役、監査役、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員であり、保険料は当社およびセイコーインスツル株式会社が負担しております。当該保険契約では被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等		
			基本報酬	賞 与 (金銭報酬)	
取 締 役 (社外取締役を除く)	337	187	79	70	6名
社外取締役	45	45	－	－	5名
計	382	232	79	70	11名
監 査 役 (社外監査役を除く)	42	42	－	－	3名
社外監査役	36	36	－	－	3名
計	78	78	－	－	6名

注1. 上記には、2024年6月27日開催の第163回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
 注2. 業績連動報酬等として業務執行取締役に対して「賞与」および「株式報酬」を支給しております。当事業年度の給付対象は6名です。
 上記の業績連動報酬等は、当事業年度における費用計上額および支給額を記載しております。

事業報告

注3. 当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の目標値と実績は以下のとおりです。

(賞与)

	連結営業利益	連結売上総利益率
目標値	170億円	45.3%
実績値	213億円	45.0%
業績達成率	125.29%	99.34%

(株式報酬)

	連結営業利益	連結売上総利益率	連結ROIC	非財務(ESG)評価 (2022年度比)
目標値	170億円	45.3%	5.3%	△37.80%
実績値	213億円	45.0%	－	－
業績達成率	125.29%	99.34%	－	－

※連結ROICおよび非財務(ESG)評価については2025年5月13日現在において実績が確定しておりません。上記の業績連動報酬等の費用計上額は、連結ROICおよび非財務(ESG)評価の業績達成率を100.00%として算定しております。

注4. 上記および当該箇所でも前事業年度に報告された報酬等を除く、当事業年度において受け、または受ける見込みの額が明らかとなった取締役の報酬等は以下のとおりです。

株式報酬費用計上額 : 業務執行取締役7名 10百万円

(5) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬および賞与の総額は、2016年6月29日開催の第155回定時株主総会において、年額4億2,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点で基本報酬の支給対象となる取締役の員数は13名(うち、社外取締役は2名)、賞与の支給対象となる業務執行取締役の員数は6名です。

監査役の基本報酬は、2016年6月29日開催の第155回定時株主総会において、月額800万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点で基本報酬の支給対象となる監査役の員数は5名です。

株式報酬は、2016年6月29日開催の第155回定時株主総会において、中期経営計画に連動する3事業年度ごとに、当社が拠出する金銭の上限を2億4,000万円、本制度の対象者である業務執行取締役に付与されるポイント数の上限を54万ポイント(1事業年度あたり18万ポイント)以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点で株式報酬の支給対象となる業務執行取締役の員数は6名です。当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式併合後の株式数の上限は10万8,000ポイント(1事業年度あたり3万6,000ポイント)となります。なお、2023年6月29日開催の第162回定時株主総会において、当社が拠出する金銭の上限を5億4,000万円(うち、当社の業務執行取締役分として3億9,000万円)、本制度の対象者である業務執行取締役および執行役員に付与されるポイント数の上限を18万6,000ポイント(うち、当社の業務執行取締役分として13万5,000ポイント)に改定いたしました。当該定時株主総会終結時点で、株式報酬の支給対象となる業務執行取締役は6名です。

(6) 役員報酬等の内容の決定に関する方針

【取締役および執行役員の報酬の決定方針】

取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のa)～f)のとおり取締役会にて決議しております。当該方針は、取締役会の諮問機関であり独立社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会の審議を経たうえで、その審議内容を踏まえて取締役会にて決定いたしました。

a)取締役および執行役員の報酬の基本方針

当社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針とする。

- ・報酬に対する透明性・客観性を確保するとともに、その役割と責務に相応しい報酬水準とする。
- ・当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営理念および経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また経営目標の達成を動機付けるものとする。

なお、報酬の水準については、事業内容、規模等において類似する同輩企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて決定する。

b)取締役および執行役員の報酬体系

業務執行取締役および執行役員の報酬は、固定報酬である「基本報酬」、業績に連動する「賞与」（短期インセンティブ報酬）および「株式報酬」（中長期インセンティブ報酬）で構成し、社外取締役等の非業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」のみで構成する。

c)基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役および執行役員の基本報酬は、月額固定報酬とし、役割と責務に応じて同輩企業の水準、在任年数等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

d)業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、金銭報酬である「賞与」および非金銭報酬等である「株式報酬」で構成する。

（賞与）

賞与は、基本報酬に役位ごとに定めた係数を乗じた額を標準支給額とする。代表取締役の個人別支給額は、標準支給額に業績達成率に応じた支給率を乗じて決定する。代表取締役以外の業務執行取締役および執行役員の個人別支給額は、標準支給額に業績達成率に応じた支給率を乗じた額と標準支給額に定性評価に基づく支給率を乗じた額を合算して決定する。賞与は、目標値に対する達成度に応じ、0～200%の範囲で変動する。

（株式報酬）

株式報酬は、個人別給付額を株式数に換算したポイントを毎期付与する。個人別給付額は、基本報酬に役位ごとに定めた係数を乗じた標準給付額（固定部分）とその標準給付額に財務、非財務（ESG）評価に基づく支給率を乗じた額（業績連動部分）を合算した金額とする。業績連動部分の株式報酬は、目標値に対する達成度に応じ、0～200%の範囲で変動する。なお、固定部分と業績連動部分の割合の目安はそれぞれ50%である（業績達成率が100%の場合）。

上記の業績連動報酬等に係る業績指標は、2022年度から2026年度までの5年間を対象とした第8次中期経営計画(SMILE145)に掲げる重要な経営指標とする。

	賞与	株式報酬
業績指標	①連結営業利益 ②連結売上総利益率 ③個人評価	①連結営業利益 ②連結売上総利益率 ③連結ROIC ④ESG評価：CO ₂ 排出量削減率（Scope1・2）等
目標値	①・②期初に公表する業績予想値 (例外規定) 評価対象期間中に予測不能な事態（連結業績や企業価値に大きな影響を及ぼす事象）が生じた場合は、コーポレートガバナンス委員会の諮問を経たうえで、取締役会の決議により目標値を合理的な範囲で修正することができるものとする。	①～③ ・第8次中期経営計画 初年度及び最終年度 対外公表値 ・同計画2年度～4年度 「前年度実績」+「当年度と前年度の計画値の差額(率)」 ④CO ₂ 排出量削減率（Scope1・2） 第8次中期経営計画の方針に基づく当該年度の目標値
支給時期	当年度分を翌年6月末に支給	当年度分のポイントを翌年6月末に付与 退任時に1ポイントを1株に換算し、当社株式を給付
報酬返還事由	業務執行取締役あるいは執行役員が解任された場合または退任までの間に業務執行取締役あるいは執行役員が当社に重大な損害を与える行為その他当該行為に準じる非違行為を行った場合は、取締役会の決議により、支給予定の賞与の全部または一部を減ずることができる。	受給予定者が解任された場合または退任までの間に受給予定者が当社および当社グループ会社に重大な損害を与える行為その他当該行為に準じる非違行為を行った場合は、当社およびグループ会社の取締役会の決議により、給付予定の本株式および金銭の全部または一部を減ずることができる。

e)金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役および執行役員の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役および執行役員の種類別の報酬割合については、当社の企業価値向上に資するインセンティブとして適切な割合となるよう、同輩企業の水準を考慮するものとし、取締役会の諮問機関であり独立社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会にて審議を経たうえで、その審議内容を踏まえて取締役会にて決定する。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下のとおりとする（業績達成率及び定性評価に基づく支給率が100%の場合）。

	固定報酬	業績連動報酬等	
	基本報酬	賞与	株式報酬
代表取締役	1.0 (60%)	0.33 (20%)	0.33 (20%)
代表取締役以外の 業務執行取締役 および執行役員	1.0 (70%)	0.21 (15%)	0.21 (15%)

f)取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の一部については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長および代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役および執行役員の基本報酬の額および各業務執行取締役および執行役員の賞与の定性評価とする。

当該権限が代表取締役会長および代表取締役社長によって適切に行使されるよう、毎年、コーポレートガバナンス委員会において、取締役および執行役員の役位別の報酬水準について審議を行い、上記の委任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長は、その審議内容を踏まえて決定をしなければならないものとする。

なお、業務執行取締役および執行役員の個人別の業績連動報酬等（上記の委任事項を除く）は、取締役会の決議により定めた規則（上記d)の方針に従って業績連動報酬等及び非金銭報酬等の算定方法を規定するもの）に基づき、決定される。

上記報酬等の内容は、取締役会の諮問機関であり独立社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会の審議を経たうえで、その審議内容を踏まえて取締役会にて決定する。

【監査役の報酬の決定方針】

監査役の基本報酬は、株主総会で承認を得た監査役報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定します。

(7) 取締役および執行役員の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長 服部真二および代表取締役社長 高橋修司に取締役および執行役員の個人別の報酬額の一部についてその具体的内容の決定を委任しております。当該内容を決定した日における地位および担当は、「会社役員に関する事項」内「取締役および監査役の氏名等」と同様です。委任される権限およびその権限が適切に行使されるようにするための措置は、上記(6)f)に記載のとおりです。

これらの権限を代表取締役会長および代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役および執行役員の担当業務について評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためです。

(8) 当事業年度に係る取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役および執行役員の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、コーポレートガバナンス委員会にて役位別の報酬水準について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(9) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	齊藤 昇	齊藤昇氏には、会社経営を通じて培われた経験と見識に基づき、客観的な視点から貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待しております。同氏は、当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、客観的な視点から議案・審議等につき適宜必要な発言を行うなど、業務執行に対する監督機能を十分発揮しております。また、役員候補者の指名および役員報酬等を審議するコーポレートガバナンス委員会に委員として出席し、客観的かつ公正な視点で積極的に意見を述べております。
取締役	小堀 秀毅	小堀秀毅氏には、会社経営を通じて培われた経験と見識に基づき、客観的な視点から貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待しております。同氏は、当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、客観的な視点から議案・審議等につき適宜必要な発言を行うなど、業務執行に対する監督機能を十分発揮しております。また、役員候補者の指名および役員報酬等を審議するコーポレートガバナンス委員会に委員として出席し、客観的かつ公正な視点で積極的に意見を述べております。
取締役	魚谷 雅彦	魚谷雅彦氏には、会社経営を通じて培われた経験と見識に基づき、客観的な視点から貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待しております。同氏は、2024年6月の取締役就任後開催の取締役会10回中9回に出席し、客観的な視点から議案・審議等につき適宜必要な発言を行うなど、業務執行に対する監督機能を十分発揮しております。また、役員候補者の指名および役員報酬等を審議するコーポレートガバナンス委員会に委員として出席し、客観的かつ公正な視点で積極的に意見を述べております。
取締役	漆 紫穂子	漆紫穂子氏には、学校法人経営を通じて培われた経験と見識に基づき、客観的な視点から貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待しております。同氏は、2024年6月の取締役就任後開催の取締役会10回中10回に出席し、客観的な視点から議案・審議等につき適宜必要な発言を行うなど、業務執行に対する監督機能を十分発揮しております。また、役員候補者の指名および役員報酬等を審議するコーポレートガバナンス委員会に委員として出席し、客観的かつ公正な視点で積極的に意見を述べております。
監査役	天野 秀樹	天野秀樹氏には、公認会計士としての知見に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待しております。同氏は、当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会9回中9回に出席し、客観的な視点から議案・審議等につき適宜必要な発言を行うなど、監査機能を十分発揮しております。また、役員候補者の指名および役員報酬等を審議するコーポレートガバナンス委員会に委員として出席し、客観的かつ公正な視点で積極的に意見を述べております。
監査役	矢野 正敏	矢野正敏氏には、会社経営を通じて培われた経験と見識に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待しております。同氏は、当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会9回中9回に出席し、客観的な視点から議案・審議等につき適宜必要な発言を行うなど、監査機能を十分発揮しております。また、役員候補者の指名および役員報酬等を審議するコーポレートガバナンス委員会に委員として出席し、客観的かつ公正な視点で積極的に意見を述べております。
監査役	櫻井 謙二	櫻井謙二氏には、会社経営を通じて培われた経験と見識に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待しております。同氏は、当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会9回中9回に出席し、客観的な視点から議案・審議等につき適宜必要な発言を行うなど、監査機能を十分発揮しております。また、役員候補者の指名および役員報酬等を審議するコーポレートガバナンス委員会に委員として出席し、客観的かつ公正な視点で積極的に意見を述べております。

注. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第29条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

区分	会計監査人に対する報酬		会計監査人と同一のネットワークに対する報酬	
	公認会計士法 第2条第1項業務に 係る報酬	その他の報酬	公認会計士法 第2条第1項業務に 係る報酬	その他の報酬
当社	99	—	—	—
連結子会社	154	0	216	67
計	254	0	216	67

注1. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんのでこれらの合計額を記載しております。

注2. 「1. 企業集団の現況に関する事項（6）重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、Grand Seiko Corporation of America、Seiko Watch of America LLC、SEIKO Hong Kong Ltd.、SEIKO Manufacturing (H.K.) Ltd.、Time Module Ltd.、SEIKO Manufacturing (Singapore) Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等の額の同意をした理由

監査役会は、前事業年度の監査実績の評価、当事業年度の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、および報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項および第2項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である合意された手続業務等を委託し報酬を支払っております。

(5) 解任または不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔 資 産 の 部 〕		〔 負 債 の 部 〕	
流動資産	(174,183)	流動負債	(149,628)
現金及び預金	39,429	支払手形及び買掛金	21,238
受取手形	3,546	電子記録債務	5,609
売掛金	36,400	短期借入金	50,547
契約資産	1,426	1年内返済予定の長期借入金	23,065
商品及び製品	46,846	未払金	11,997
仕掛品	19,120	未払法人税等	5,311
原材料及び貯蔵品	15,697	契約負債	9,769
未収入金	3,697	賞与引当金	5,865
その他	9,631	商品保証引当金	566
貸倒引当金	△1,614	事業構造改善引当金	217
		その他の引当金	286
固定資産	(195,053)	資産除去債務	502
有形固定資産	(112,995)	その他	14,652
建物及び構築物	83,290	固定負債	(61,592)
機械装置及び運搬具	94,004	長期借入金	33,996
工具、器具及び備品	43,549	リース債務	9,033
その他	16,736	繰延税金負債	5,335
減価償却累計額	△178,271	再評価に係る繰延税金負債	3,720
土地	52,695	株式給付信託引当金	723
建設仮勘定	989	長期商品保証引当金	164
無形固定資産	(17,989)	役員退職慰労引当金	4
のれん	6,375	その他の引当金	5
その他	11,614	退職給付に係る負債	5,900
投資その他の資産	(64,068)	資産除去債務	609
投資有価証券	53,123	その他	2,099
退職給付に係る資産	1,603	負債合計	211,221
繰延税金資産	2,151	〔 純 資 産 の 部 〕	
その他	7,334	株主資本	(114,039)
貸倒引当金	△146	資本金	10,000
資産合計	369,236	資本剰余金	7,256
		利益剰余金	98,164
		自己株式	△1,381
		その他の包括利益累計額	(41,932)
		その他有価証券評価差額金	14,711
		繰延ヘッジ損益	△5
		土地再評価差額金	8,083
		為替換算調整勘定	18,783
		退職給付に係る調整累計額	359
		非支配株主持分	(2,042)
		純資産合計	158,014
		負債純資産合計	369,236

連結計算書類

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	304,744
売上原価	167,676
売上総利益	137,068
販売費及び一般管理費	115,827
営業利益	21,240
営業外収益	(3,223)
受取利息	531
受取配当金	911
持分法による投資利益	1,240
その他	540
営業外費用	(3,694)
支払利息	1,567
為替差損	624
その他	1,502
経常利益	20,769
特別利益	(3,218)
投資有価証券売却益	1,858
固定資産売却益	816
受取保険金	360
会員権売却益	183
特別損失	(3,715)
減損損失	2,217
事業構造改善費用	899
災害による損失	281
固定資産除却損	167
代理店契約解約損	148
税金等調整前当期純利益	20,273
法人税、住民税及び事業税	7,323
法人税等調整額	△558
当期純利益	13,508
非支配株主に帰属する当期純利益	191
親会社株主に帰属する当期純利益	13,316

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔 資 産 の 部 〕		〔 負 債 の 部 〕	
流動資産	(66,461)	流動負債	(81,192)
現金及び預金	7,657	短期借入金	42,562
前払費用	761	1年内返済予定の長期借入金	23,065
短期貸付金	51,049	リース債務（流動）	11
未収入金	6,399	未払金	3,196
その他	594	未払費用	307
		未払法人税等	23
固定資産	(123,127)	預り金	11,637
有形固定資産	(31,258)	前受収益	166
建物	6,109	賞与引当金	221
器具備品	1,066		
土地	24,039	固定負債	(47,903)
リース資産	42	長期借入金	33,996
無形固定資産	(2,562)	リース債務（固定）	16
借地権	1,952	繰延税金負債	6,074
商標権	38	再評価に係る繰延税金負債	3,720
ソフトウェア	550	株式給付信託引当金	720
その他	20	資産除去債務（固定）	169
投資その他の資産	(89,306)	預り保証金	3,060
投資有価証券	26,791	その他	145
関係会社株式	59,956	負債合計	129,095
出資金	0	〔 純 資 産 の 部 〕	
関係会社長期貸付金	6,641	株主資本	(39,132)
破産更生債権等	0	資本金	10,000
長期前払費用	13	資本剰余金	(6,625)
差入保証金	1,561	資本準備金	2,378
その他	531	その他資本剰余金	4,246
貸倒引当金	△6,190	利益剰余金	(23,862)
合計	189,589	利益準備金	121
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	23,740
		自己株式	△1,355
		評価・換算差額等	(21,362)
		その他有価証券評価差額金	13,278
		土地再評価差額金	8,083
		純資産合計	60,494
		合計	189,589

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	(16,238)
関係会社受取配当金	9,425
経営管理料	3,220
ロイヤリティー収入	3,592
営業費用	15,483
営業利益	755
営業外収益	(2,167)
受取利息	925
受取配当金	889
その他	351
営業外費用	(1,264)
支払利息	1,109
不動産賃貸費用	57
その他	97
経常利益	1,658
特別利益	(1,906)
投資有価証券売却益	1,858
関係会社貸倒引当金戻入額	48
税引前当期純利益	3,564
法人税、住民税及び事業税	△971
法人税等調整額	35
当期純利益	4,500

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書		2025年5月12日
セイコーグループ株式会社 取締役会 御中		
有限責任 あずさ監査法人		
東京事務所		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 田 俊 之	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川 村 英 紀	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 植 田 健 嗣	
監査意見		
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セイコーグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。		
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
監査意見の根拠		
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
その他の記載内容		
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。		
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。		
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。		
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。		
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。		
連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

セイコーグループ株式会社 取締役会 御中		独立監査人の監査報告書		2025年5月12日	
		有限責任 あずさ監査法人			
		東京事務所			
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 田 俊 之	
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 村 英 紀	
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植 田 健 嗣	
監査意見					
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セイコーグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第164期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。					
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。					
監査意見の根拠					
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。					
その他の記載内容					
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。					
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。					
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。					
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。					
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。					
計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任					
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。					

監査報告書

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2025年3月期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び従業員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

セイコーグループ株式会社	監査役会	
常勤監査役	西 本 隆 志	㊟
常勤監査役	中 尾 成	㊟
社外監査役	天 野 秀 樹	㊟
社外監査役	矢 野 正 敏	㊟
社外監査役	櫻 井 謙 二	㊟

以 上



日本中長距離の女王・田中希実がTeam Seikoの一員に！
「セイコーの理念への共感」が加入を後押し

Seiko HEART BEAT Magazine

感動の「時」を届けるスポーツメディア

スポーツが生み出すわくわくドキドキする瞬間を、アスリートへのインタビューやスポーツにまつわるトリビアを通じてお伝えします。

<https://www.seiko.co.jp/magazine/>



Seiko Sustainable Story

持続可能な社会に向けて、
セイコーだからできるサステナブルな活動を発信しています。



<https://www.seiko.co.jp/csr/magazine/>



「10億分の一秒」が暮らしを変える。
セイコーの時刻同期システムと時間の未来

写真：(左上) 落合直哉 (右下) 本永創太



セイコーグループ統合報告書 2024

当社ウェブサイトにて統合報告書をご覧ください。

https://www.seiko.co.jp/ir/library/value_report.html

「統合報告書 2024 (2024年10月発行)」の郵送をご希望の株主さまは、下記までご連絡をくださいますようお願い申し上げます。

セイコーグループ株式会社 総務部

電話番号 03-3563-2111 (受付時間 9:30~18:00 (土日祝除く))

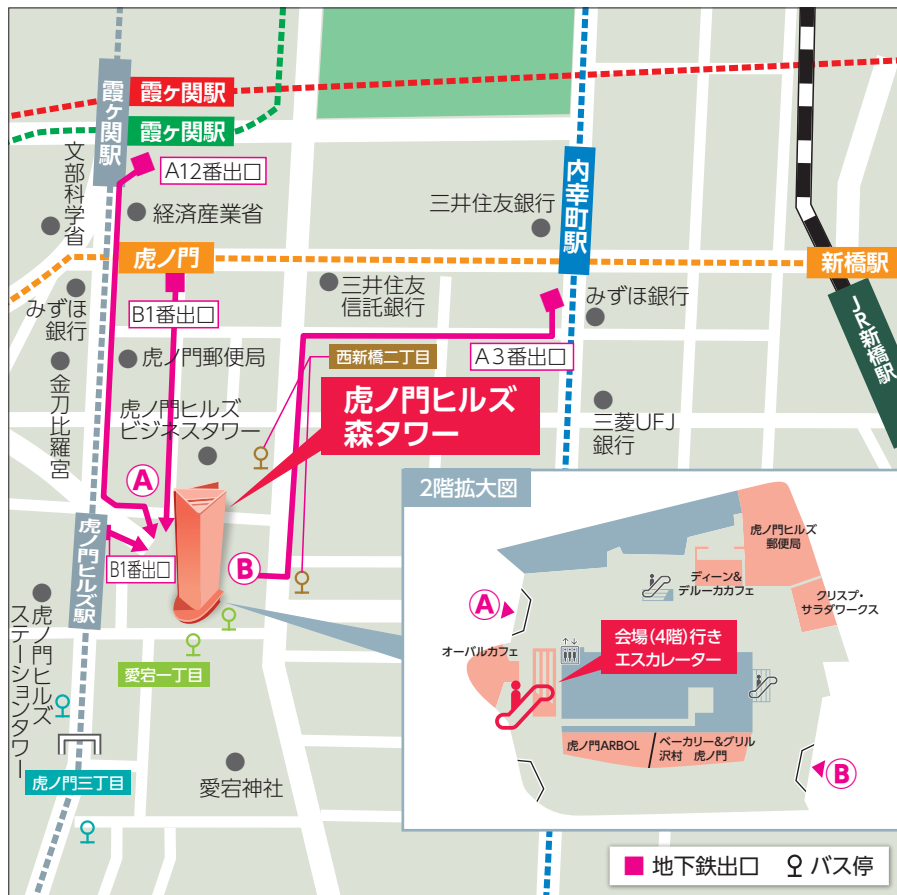


株主総会会場 ご案内図

開催日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

会場 虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB

東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー 4階 電話 (03) 5771-9201



交通のご案内

地下鉄

○ 銀座線

虎ノ門駅 B1番出口直結

○ 日比谷線

虎ノ門ヒルズ駅 B1番出口直結

○ 三田線

内幸町駅 A3番出口 徒歩約8分

○ 千代田線

霞ヶ関駅 A12番出口 徒歩約8分

バス

● 都営バス(渋88) 虎ノ門三丁目 下車

● 東急バス(東98) 西新橋二丁目 下車

● ちいばす(芝ルート) 愛宕一丁目 下車



WEBから詳細な地図
をご覧ください。

セイコーグループ株式会社



環境に配慮した
FSC®認証紙と植
物油インキを使
用しています。



見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。

株 主 各 位

第 164 回定時株主総会資料

〔電子提供措置事項記載書面のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項〕

■事業報告

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

2025 年 3 月期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）

セイコーグループ株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

会社の体制および方針

I. 業務の適正を確保するための体制に関する決議の内容の概要

(1) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役、執行役員および従業員(以下「役職員」といいます)による企業倫理、法令および社内ルールの遵守の確保を目的として「企業倫理の基本理念」および「企業倫理行動指針」を定め、次のとおり、企業倫理・法令遵守の徹底を図ります。

- 1) 代表取締役社長は、繰り返し「企業倫理の基本理念」の精神を役職員に伝達し、企業倫理・法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを徹底します。
- 2) 代表取締役社長を委員長とする「企業倫理委員会」は、当社および子会社(以下、「当社グループ」という)に重大な影響を与えるおそれのある企業倫理上の問題および企業倫理遵守体制の見直しに関する事項等を審議し、その結果を取締役に報告します。
- 3) 役職員が法令違反の疑義ある行為等を発見した場合に、速やかに「企業倫理委員会」へ報告される体制を整え、そのための情報伝達手段として「企業倫理ヘルプライン」を設置します。
- 4) 企業倫理・法令遵守の意識を徹底・向上させるため、役職員を対象とした企業倫理研修を継続的に実施します。

(2) 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①「社内文書管理規則」に基づき、取締役および執行役員の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理します。
- ②取締役、執行役員および監査役は、「社内文書管理規則」に基づき、常時、これらの文書等を閲覧可能とします。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスクマネジメント規則」に基づき、当社グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備します。
- ②代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループの活動に影響を与えるビジネスリスクの掌握、リスクの識別・分析および評価・モニタリング等を含めたリスク管理プロセスの構築・整備ならびに監視を行います。
- ③リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規則」に基づき、定期的または必要に応じて各種リスクの状況を取締役に報告します。

(4) 当社および子会社の取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの役職員が共有する目標として中期経営計画を策定します。また、同計画を構成する年度予算の進捗を四半期毎に管理会計手法を用いてレビューし、その改善策を検討・実施することにより、業務の効率化を推進します。
- ②子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、その管理に関する基本規程を整備します。また、当社の常勤取締役、執行役員および主要な子会社の代表取締役を構成員とする経営会議を設置し、グループの経営方針および経営情報の共有化や中長期的な事業戦略の協議等を行います。

③取締役および執行役員の職務分担、各部門の職務分掌・権限を明確にし、職務の執行の効率性を確保します。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、子会社の企業倫理・法令遵守体制その他業務の適正を確保するための体制の整備を支援します。

②子会社は、当社制定の「企業倫理の基本理念」、「企業倫理行動指針」を共有し、これらに従った経営を行います。また、当社は、子会社に法令違反等が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、子会社の内部通報制度の整備を支援します。

③当社は、「連結経営管理規則」に基づき、子会社の経営上の重要事項に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役職員を取締役、監査役として派遣し、適切な監督・監査を行います。

④子会社は、「連結経営管理規則」に従い、業績、財務状況その他重要な事項を当社に報告するほか、必要に応じて、子会社の代表取締役が業務の執行状況を当社の取締役会に報告します。

⑤当社の内部監査室は、子会社の業務執行および法令・定款の遵守状況やリスク管理状況等について、内部監査を実施します。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

①内部監査室が、監査役の職務を補助する体制とします。

②内部監査室に配置された従業員は業務執行に係る職務を兼務しません。

③内部監査室の長の異動については、事前に代表取締役社長が監査役会と協議し、監査役会の意見を尊重します。

(7) 監査役への報告に関する体制

①当社の役職員は、財務、企業倫理遵守、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告するとともに、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・社内ルールに違反する行為が行われていることを発見したときは、直ちに監査役にその事実を報告します。

②子会社の取締役、執行役員、監査役および従業員が、当社または子会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールに違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役へ報告する体制を整備します。

③前2項の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備します。

④内部監査室の長は、内部監査業務の遂行にあたり、事前に常勤監査役との連携を保ち、重要な事項については適時常勤監査役へ報告するよう努めます。さらに内部監査結果を遅滞なく常勤監査役に報告し、定期的に監査役会に報告します。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①内部監査室の他、監査役の個別の指示に基づき、総務担当部門、経理担当部門は監査役の監査実施を適宜補助する体制を確保します。

②取締役会が業務の適正を確保する目的で設置し、適時開催する重要な会議、委員会等への監査役の出席を確保します。

③代表取締役社長は、必要に応じ、監査役会と会合を持ち、経営上の重要課題等について、意見交換を行います。

- ④監査役がその職務の執行について生じる費用を当社に請求したときは、当社が監査役の職務執行に必要なことを証明したときを除き、請求があった後、速やかに支払うものとします。

Ⅱ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 企業倫理・法令遵守体制

- ①代表取締役社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、子会社を含めた企業倫理問題および企業倫理遵守体制について審議するとともに、その結果を取締役会へ報告しております。
- ②社内の法令違反行為等に関する従業員からの相談または通報を受け付ける窓口として、「企業倫理ヘルプライン」を社内および外部法律事務所に設置しております。これらのヘルプラインの利用方法については、社内イントラネット、当社ホームページへの掲載により、従業員、退職者への周知を図っております。
- ③企業倫理・法令遵守の意識を向上させるため、定期的に企業倫理研修を実施しております。本事業年度は、常勤役員、執行役員および従業員を対象に「個人情報保護」をテーマに実施いたしました。

(2) リスクマネジメント体制

- ①代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの重要リスク案件への対応および平時におけるリスクの予見予防に関する事項について審議するとともに、その審議事項およびグループ横断で対応すべき重要リスクを取締役会へ報告しております。
- また、当社常勤取締役、執行役員および子会社の代表取締役を構成員とするグループリスクマネジメント委員会を設置し、グループ各社のリスクとその対策を確認・共有しております。
- ②危機発生時の対応に関しては、「危機管理マニュアル」にて当社の基本方針および災害等の個別リスクの対応を定めております。

(3) 取締役および執行役員の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①各取締役および執行役員の職務分担は取締役会決議により、各部門の職務分掌・権限は「組織分掌規則」に基づき定めております。
- ②代表取締役、業務執行取締役および執行役員が業務執行に関する重要事項を決定、執行するにあたり、他の取締役、執行役員、監査役、部門長などとの意見交換、情報共有を行うための会議体として、経営戦略会議を設置しております。
- ③子会社の事業執行に関し、連結経営の視点から管理機能および支援機能を果たすことを目的として「連結経営管理規則」を定めております。

(4) 当社グループの業務の適正を確保するための体制

- ①「連結経営管理規則」に基づき、子会社の事業計画、年度予算、重要な企業倫理問題への対応等について適切に事前協議を行うとともに、経営上の重要事項について報告を受けるほか、必要に応じて当社の役職員を子会社に派遣し、監督・監査を適切に行っております。
- また、子会社の代表取締役は、必要に応じて業務の執行状況を当社取締役会に報告しており、本事業年度においては子会社7社が報告しております。
- ②当社の各部門は、子会社に対し、企業倫理・法令遵守体制や事業運営に関わる法規等を遵守するための体制整備を支援しております。なお、本事業年度は子会社の役員、従業員を対象に「個人情報保護」等

をテーマに研修、説明会を実施いたしました。

(5) 監査役監査の実効性を確保するための体制

①内部監査室は、常勤監査役との定例会を月1回開催し、内部監査業務の実施状況等を報告しております。

②常勤監査役は、経営戦略会議、リスクマネジメント委員会、企業倫理委員会等の重要な会議に出席しております。

③代表取締役社長は、監査役会へ出席し、経営上の重要課題等について意見交換・情報収集を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計合
当期首残高	10,000	7,245	88,465	△1,584	104,126
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,617		△3,617
親会社株主に帰属する当期純利益			13,316		13,316
自己株式の取得				△2	△2
株式給付信託による自己株式の処分				205	205
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11			11
その他				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合	—	11	9,699	202	9,913
当期末残高	10,000	7,256	98,164	△1,381	114,039

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産計合
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合		
当期首残高	17,820	△74	8,190	18,290	746	44,974	2,234	151,334
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,617
親会社株主に帰属する当期純利益								13,316
自己株式の取得								△2
株式給付信託による自己株式の処分								205
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								11
その他								△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△3,109	68	△106	492	△387	△3,041	△192	△3,233
連結会計年度中の変動額合	△3,109	68	△106	492	△387	△3,041	△192	6,679
当期末残高	14,711	△5	8,083	18,783	359	41,932	2,042	158,014

(注) 自己株式の「その他」△0百万円は当社持分法適用会社の持分比率変動に伴う変動額であります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 61 社

セイコーウオッチ(株)、盛岡セイコー工業(株)、(株)和光、セイコーインスツル(株)、セイコーNPC(株)、セイコーソリューションズ(株)、セイコータイムクリエーション(株)、Grand Seiko Corporation of America、Seiko Watch of America LLC、Grand Seiko Europe S.A.S.、SEIKO Watch Europe S.A.S.、SEIKO Hong Kong Ltd.、SEIKO Manufacturing (H.K.) Ltd.、SEIKO Manufacturing (Singapore) Pte. Ltd.、Dalian Seiko Instruments Inc.、Seiko Instruments (Thailand) Ltd.、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd. 他

Grand Seiko (Shanghai) Co. Ltd. は新規設立により、第 1 四半期連結会計期間より連結の範囲に含めました。

セシカ(株)は、第 2 四半期連結会計期間において清算終了いたしました。

非連結子会社

(株)あおばウオッチサービス他は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 5 社

セイコーオプティカルプロダクツ(株)、(株)オハラ他

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(株)あおばウオッチサービス他はそれぞれ連結純損益及び利益剰余金に与える影響が僅少であり、重要性が認められないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分

相当額を純額で取り込む方法

③ デリバティブ

時価法

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

国内連結会社は、建物（建物附属設備を除く）については主として定額法、建物以外については定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、各資産別の使用可能期間や使用実績等を反映した経済的見積耐用年数を用いております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金4百万円につきましては、投資有価証券の金額より直接控除しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する部分の金額を計上しております。

④ 商品保証引当金

在外連結子会社のうち一部については、販売した商品の保証に備えるため、それぞれ過去の実績による見積額を計上しております。

⑤ 事業構造改善引当金

事業構造の改善に伴い将来発生することが見込まれる損失の見積額を計上しております。

⑥ 株式給付信託引当金

役員株式給付規則に基づく当社及び当社子会社の業務執行取締役等への当社株式の給付に備えて、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑦ 役員退職慰労引当金

国内連結会社の一部については、2005 年 3 月期中に役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、当該連結会計年度中に開催された定時株主総会終了時までの在任期間等に対応する金額を引当計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① エモーショナルバリューソリューション事業

当社グループでは、ウオッチ卸売により自社製品の製造、販売、修理サービスを、ウオッチ小売により他社製品も含む小売サービス他を展開しております。

履行義務の充足時点について、ウオッチ卸売では、国内の販売において主として出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合に、収益認識適用指針第 98 項に定める代替的な取り扱いを適用し出荷時点で収益を認識しております。また、これ以外の取引については、輸出販売等も含め個々の顧客との契約条件等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。ウオッチ小売では製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

販売時に返品が予測される取引については、当該金額を収益として認識せず、過去の実績に基づいて見積り、返品に係る負債を認識しております。

代理人に該当する取引については純額で収益を認識しており、本人に該当する取引については総額で収益を認識しております。

エモーショナルバリューソリューション事業の取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね 1 か月から 3 か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

② デバイスソリューション事業

当社グループでは、電子デバイス、精密デバイス、プリンティングデバイス等に係る製品について製造及び販売を行っております。

国内の販売において主として出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合に、収益認識適用指針第 98 項に定める代替的な取り扱いを適用し出荷時点で収益を認識しております。また、これ以外の取引については輸出販売等も含め個々の顧客との契約条件等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

デバイスソリューション事業の取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね 1 か月から 3 か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

③ システムソリューション事業

当社グループでは、システム関連、IoT 関連、決済関連ビジネスに係る製品の開発及び販売、並びに販売した製品の保守サービス及びソフトウェアの受注制作サービスの提供をしています。

履行義務の充足時点について、製品の販売については製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。また、保守サービスについては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。ソフトウェアの受注制作サービスの提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各期末日まで発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

システムソリューション事業の取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1か月から6か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合が有る。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

（7）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

（8）重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、国内連結会社は、主として、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段と対象

外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約及び外貨預金
変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ等

③ ヘッジ方針

為替予約及び外貨預金並びに金利スワップについては、各社の社内規則に基づき、ヘッジ対象に係る為替及び金利の変動によるリスクを回避する目的でヘッジを行っており、投機的な取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、主として、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(10) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(11) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間から20年間で均等償却し、僅少なものについては、発生時に全額償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当連結会計年度の連結計算書類へ与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、当連結会計年度において「為替差損」となり、金額的重要性が増したため、「営業外費用」に区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「為替差益」は409百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

エモーショナルバリューソリューション事業	58,217 百万円
デバイスソリューション事業	18,034 百万円
システムソリューション事業	5,966 百万円
<u>調整額</u>	<u>△553 百万円</u>
連結合計	81,664 百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、棚卸資産を収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により評価しております。

各事業会社において、一定の保有期間・保有数量を超える営業循環過程から外れた製品等に対して、主に過去の販売実績や処分実績等に基づき決定した規則的な簿価切り下げの方法によって、収益性の低下を反映させております。

ただし、一定の保有期間・保有数量を超えるものの、直近の販売実績や今後の販売見込に照らして営業循環過程にあると判断される製品等については、その全部又は一部が規則的な簿価切り下げの対象から除外されます。

エモーショナルバリューソリューション事業では、主として個人消費に直接関わる製品等を取扱っているため、業績及び製品等の収益性は国内・海外の景気動向、中でも個人消費の影響を強く受けます。また、デバイスソリューション事業の業績及び製品等の収益性は、国内・海外の電子デバイス機器等の需要動向に影響を受けております。景気動向や個人消費は、当社グループがコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があり、予測が困難であることから、収益性の低下の事実を反映させるための規則的な簿価切り下げの方法の決定においては、重要な判断や仮定を織り込んでいます。

このような判断や仮定を伴う見積りは、将来の個人消費の動向などによって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保付債務

担保に供されている資産

現金及び預金	38 百万円
供託金（投資その他の資産 その他）	365 百万円
<u>計</u>	<u>403 百万円</u>

担保付債務

未払金	0 百万円
商品券等（契約負債）	258 百万円
<u>計</u>	<u>259 百万円</u>

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	41,404	—	—	41,404
合計	41,404	—	—	41,404
自己株式				
普通株式(注)	639	0	81	559
合計	639	0	81	559

(注) 自己株式の普通株式の当連結会計年度末株式数には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式 476 千株が含まれております。

自己株式の普通株式の増加株式数 0 千株は、単元未満株式の買取による増加及び持分法適用会社の持分比率変動に伴う増加であります。

自己株式の普通株式の減少株式数 81 千株は、株式給付信託（ＢＢＴ）による当社株式の処分による減少であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,757	42.50	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	1,860	45.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(注1) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金 23 百万円が含まれております。

(注2) 2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金 21 百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,273	利益剰余金	55.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金 26 百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、主として事業会社の事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形及び売掛金等は顧客の信用リスクにさらされており、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況の把握をしております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権の為替変動リスクは、全体として外貨建営業債務から生じるリスクと概ね相殺される状況ではありますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主として取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金等はほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達であり、借入金の一部の金利変動リスクについては金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価 (*)	差額
(1) 投資有価証券			
① 関係会社株式	21,229	11,704	△9,525
② その他有価証券	27,160	27,160	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	(23,065)	(23,032)	△33
(3) 長期借入金	(33,996)	(33,803)	△192
(4) デリバティブ取引	50	50	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 139 百万円）、非上場関係会社株式（連結貸借対照表計上額 4,111 百万円）及び投資事業有限責任組合（連結貸借対照表計上額 482 百万円）については、市場価格のない株式等であるため、(1)には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)投資有価証券				
株式	27,160	—	—	27,160
(4)デリバティブ取引	—	50	—	50

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)投資有価証券				
関係会社株式	11,704	—	—	11,704
(2)1年内返済予定の長期借入金	—	23,032	—	23,032
(3)長期借入金	—	33,803	—	33,803

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金及び(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率を基に割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産等を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は96百万円（主として賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における 時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
14,962	△602	14,359	17,932

（注1） 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2） 当連結会計年度増減額の主な増加額は、賃貸用不動産の取得(105百万円)によるものであります。また、主な減少額は、賃貸用不動産の事業用不動産への振替(593百万円)によるものであります。

（注3） 時価の算定方法

主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,818.65円
1株当たり当期純利益	326.18円
（算定上の基礎）親会社株主に帰属する当期純利益	13,316百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	13,316百万円
期中平均株式数	40,826千株

（注）株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は494千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は476千株であります。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	調整額	合計
	エモーショナルバリューソリューション事業	デバイスソリューション事業	システムソリューション事業			
ウォッチ卸売(注1)	139,823	—	—	—	—	139,823
ウォッチ小売(注1)	36,168	—	—	—	—	36,168
電子デバイス (水晶振動子、電池等)	—	26,061	—	—	—	26,061
精密デバイス (精密部品等)	—	12,762	—	—	—	12,762
プリンティングデバイス	—	13,193	—	—	—	13,193
システム関連 (IT 性能管理含む)	—	—	29,991	—	—	29,991
IoT 関連	—	—	11,711	—	—	11,711
決済関連	—	—	6,165	—	—	6,165
その他	28,248	10,148	—	1,169	467	40,034
セグメント間の内部売上高 又は振替高	△2,993	△4,749	△2,632	△792	—	△11,167
顧客との契約から生じる収益	201,247	57,416	45,235	377	467	304,744
外部顧客への売上	201,247	57,416	45,235	377	467	304,744

地域別情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	調整額	合計
	エモーショナルバリューソリューション事業	デバイスソリューション事業	システムソリューション事業			
日本	103,300	17,542	44,957	377	60	166,239
米州	26,778	9,280	186	—	15	36,260
欧州	25,302	6,809	25	—	369	32,507
アジアその他	45,866	23,783	65	—	21	69,736
顧客との契約から生じる収益	201,247	57,416	45,235	377	467	304,744
外部顧客への売上	201,247	57,416	45,235	377	467	304,744

(注) 1. ウォッチ卸売は自社製品による製造・販売・修理サービス、ウォッチ小売は他社製品も含む小売サービスとして分類しております。

(注) 2. 不動産賃貸収益を一部含みますが、金額の重要性が乏しいため「顧客との契約から生じる収益」に含めて表示をしております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	44,615	39,947
契約資産	880	1,426
契約負債	8,760	9,769

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,888百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主としてシステムソリューション事業に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,338
1年超2年以内	1,004
2年超3年以内	708
3年超	718
合計	3,770

11. 金額の表示

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本													
	資 本 金	資本剰余金				利益剰余金				自 己 株 式	株 主 資 本 計			
		資 準	備 本 金	そ の 余	他 本 金	資 剰 余	本 金 計	利 準 備	益 金			そ の 余	他 剰 余 金	利 剰 余
当期首残高	10,000	2,378		4,246		6,625		121		22,857		22,979	△1,558	38,046
事業年度中の変動額														
剰 余 金 の 配 当										△3,617		△3,617		△3,617
当 期 純 利 益										4,500		4,500		4,500
自 己 株 式 の 取 得													△2	△2
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 処 分													205	205
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)														
事業年度中の変動額合計	－	－		－		－		－		883		883	202	1,086
当期末残高	10,000	2,378		4,246		6,625		121		23,740		23,862	△1,355	39,132

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産 合 計
	そ の 有 価 証 差 額	他 株 券 再 差 額	地 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当期首残高	16,832	8,190		25,022	63,068
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△3,617
当 期 純 利 益					4,500
自 己 株 式 の 取 得					△2
株式給付信託による 自 己 株 式 の 処 分					205
株主資本以外の項目の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△3,553	△106		△3,660	△3,660
事業年度中の変動額合計	△3,553	△106		△3,660	△2,574
当期末残高	13,278	8,083		21,362	60,494

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

③ 投資事業有限責任組合

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

① デリバティブ

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。なお、耐用年数については、各資産別の使用可能期間や使用実績等を反映した経済的見積耐用年数を用いております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金 4 百万円につきましては、関係会社株式の金額より直接控除して表示しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。

④ 株式給付信託引当金

役員株式給付規則に基づく当社及び当社子会社の業務執行取締役等への当社株式の給付に備えて、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社における収益は、関係会社受取配当金、経営管理料及びロイヤリティー収入であります。このうち、経営管理料は各関係会社との契約に基づき、連結経営及び各関係会社の経営に関する業務を履行する義務、ロイヤリティー収入は関係会社等との契約に基づいて商標使用を許諾する義務を負っております。

当該経営管理料及びロイヤリティー収入にかかる履行義務は、契約期間に応じて収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段と対象

外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約及び外貨預金
変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ

③ ヘッジ方針

為替予約及び外貨預金並びに金利スワップについては、当社の社内規則に基づき、ヘッジ対象に係る為替及び金利の変動によるリスクを回避する目的でヘッジを行っており、投機的な取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。)を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債 6,074 百万円

個別注記表「5. 税効果会計に関する注記」に記載の通り、繰延税金資産 80 百万円と繰延税金負債 6,154 百万円を相殺して表示しております。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、事業計画等に基づく将来課税所得の発生時期及び金額を合理的に見積り、回収可能性を判断し計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(7)」に記載のとおり、当社はグループ通算制度を適用しており、法人税に係る部分については通算グループ全体として見積りしております。

4. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 有形固定資産減価償却累計額 11,005 百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務及び取引高

① 短期金銭債権	57,292 百万円
② 短期金銭債務	13,461 百万円
③ 長期金銭債権	7,038 百万円
④ 長期金銭債務	1,514 百万円
⑤ 営業収益	15,832 百万円
⑥ 営業費用	5,259 百万円
⑦ 営業取引以外の取引高	6,178 百万円

(3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額金のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）」第 2 条第 4 号に定める路線価、及び路線価のない土地は第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

② 再評価を行った年月日 2001 年 3 月 31 日

(4) 貸株に関する注記

関係会社株式のうち、46 百万円については貸株に提供しております。

(5) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 2 行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	28,500 百万円
借入実行残高	11,900 百万円
差引額	16,600 百万円

(6) 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 538,368 株

上記株式数には、「株式給付信託（B B T）」制度の導入に伴い、株式給付信託（B B T）が保有する当社株式 476,000 株が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	67 百万円
貸倒引当金	1,951 百万円
子会社株式評価損	5,565 百万円
関係会社投資損失引当金	1 百万円
固定資産減損損失	734 百万円
譲渡損益調整資産	1,217 百万円
税務上の繰越欠損金	3,241 百万円
その他	140 百万円
繰延税金資産小計	12,919 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,241 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,598 百万円
評価性引当額小計	△12,839 百万円
繰延税金資産合計	80 百万円
繰延税金負債	
譲渡損益調整資産	21 百万円
その他有価証券評価差額金	6,111 百万円
その他	21 百万円
繰延税金負債合計	6,154 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△6,074 百万円

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が 3,720 百万円あります。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律 13 号）が 2025 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2026 年 4 月 1 日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の 30.62%から、31.52%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）が 175 百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が 1 百万円、その他有価証券評価差額金が 174 百万円それぞれ減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は 106 百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権被 所有割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株 主(会社 等)	三光起業(株)	(直接) 10.8 (緊密な者 又は同意し ている者) 7.0	不動産の 賃借等	不動産の賃借	672	未払金	—

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権 所有割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	セイコーウォッチ(株)	(直接) 100.0	役員 兼任等	ロイヤリティー 収入	2,796	未収入金	1,429
				経営管理料	1,760	未収入金	176
	(株)和光	(直接) 100.0	役員 兼任等	不動産の賃貸	948	未収収益	164
	セイコーソリューションズ(株)	(直接) 100.0	役員 兼任等	不動産の賃貸	366	未収収益	13
	(株)白河エステート	(直接) 100.0	役員 兼任等	不動産の賃借	201	未払金	18
	セイコーインスツル(株)	(直接) 100.0	役員 兼任等	不動産の賃借	127	未払金	—
	セイコータイムクリエーション(株)	(直接) 100.0	役員 兼任等	合意書に基づ く負担金	2,190	未収入金	2,190

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 不動産の賃借については、市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。なお、損益計算書では、不動産賃借料は不動産賃貸料と相殺しております。
- (2) ロイヤリティー収入については、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。
- (3) 経営管理料については、直接連結子会社に対して、業務内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
- (4) 不動産賃貸料については、自社物件のうち事業用として賃貸している部分については当該収益に連動した賃料で、また事務所等として賃貸している部分については専門家の評価等に基づき、それぞれ決定しております。なお、損益計算書では、不動産賃貸料は不動産賃借料と相殺しております。
- (5) 合意書に基づく負担金については、セイコータイムクリエーション(株)の子会社に対する当社の貸倒引当金繰入額のうち、クロック事業再編によるセイコータイムクリエーション(株)の負担金額を合理的に算定して決定しております。なお、損益計算書では、合意書に基づく負担金は特別利益「関係会社貸倒引当金戻入額」48百万円に含んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,480.31 円
1株当たり当期純利益	110.18 円
（算定上の基礎）当期純利益	4,500 百万円
普通株式に係る当期純利益	4,500 百万円
期中平均株式数	40,847 千株

（注）株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は 494 千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は 476 千株であります。

8. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

9. 金額の表示

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。